

平成26年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成26年9月3日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 盛田恵津子君 外6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番	白石 洋 君	副議長 15番	天間 清太郎 君
1番	疍 清悦 君	2番	岡村 茂雄 君
3番	附田 俊仁 君	4番	佐々木 寿夫 君
5番	瀬川 左一 君	6番	盛田 恵津子 君
7番	田嶋 弘一 君	8番	田嶋 輝雄 君
9番	三上 正二 君	10番	松本 祐一 君
11番	二ツ森 圭吉 君	12番	工藤 耕一 君
13番	田島 政義 君	14番	中村 正彦 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又 勉 君	副 町 長	似鳥 和彦 君
総務課長	瀬川 勇一 君	支 所 長	山谷 栄作 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	高坂 信一 君	財 政 課 長	天間 孝栄 君
会計管理者	木村 正光 君	税 務 課 長	原田 秋夫 君
(兼会計課長)			
町民課長	町屋 均 君	社会生活課長	田嶋 史洋 君
		(兼城南児童館長)	
健康福祉課長	澤田 康曜 君	商工観光課長	田嶋 邦貴 君
農林課長	鳥谷部 昇 君	建設課長	米田 春彦 君
上下水道課長	加藤 司 君	教育委員会委員長	附田 道大 君
教育長	神 龍子 君	学務課長	田中 順一 君

生涯学習課長 (兼中央公民館長 ・南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議を傍聴した者（11名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	盛田恵津子 君 (一問一答方式)	1. 健康長寿をめざしてについて	(1) 高齢者社会であり、生き生きと地域に住み、安心して暮らせる町づくりをしているか。
			(2) 病気予防に力を入れ、食生活や地域活動・運動・生きがいを持つような生き方を呼びかける施策は。
		2. 新エネルギーの活用について	(1) 太陽光発電など再生可能エネルギーを活用する、町のエネルギーミックスの取り組みは。
			(2) 町なかの街灯に太陽光パネルと風力発電の街灯を利用したらどうか。
		3. 「合併10周年を迎えるにあたり」について	(1) 全町あげての記念事業や祝賀会等は考えているか。
			(2) 合併特例債は、今までどのようなものに使われたのか。 今後も合併特例債を活用する考えはあるか。
(3) 本庁舎を改築・新築する考えはないか。			
2	佐々木寿夫 君 (一問一答方式)	1. 特別支援教育の充実について	(1) 七戸小学校「ひまわり学級」施設の充実について。
		2. 福祉灯油助成事業について	(1) 福祉灯油助成事業の必要性は。
			(2) 福祉灯油助成事業実施の見通しは。
		3. 南公民館集会室への冷房機器の設置について	(1) 冷房機器設置の必要性。
			(2) 冷房機器設置の見通しは。
		4. 医療・介護の充実について	(1) 医療・介護総合推進法の実施に伴う介護保険料の設定、介護認定の仕組みは。
(2) 現在、要支援1、2の方々の地域支援事業への移行時期、内容、利用料、財源は。			

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			(3) 現在、要介護1、2の方々の特別養護老人ホーム入所状況とこれからの取り扱いは。 。
			(4) 特別養護老人ホームの待機者と対策は。
3	岡村 茂雄 君 (一問一答方式)	1. ふるさと納税について	(1) 当町のふるさと納税の実績はどうなっているのか。 (2) この制度を6次産業や特産品開発の振興に活用する考えはないのか。
		2. 定住自立圏構想について	(1) 上十三地域から秋田県小坂町まで広範囲に及ぶ構想の中で、当町が自立していくためのポイントとなる施策は何か。
4	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 循環型エネルギーの木質ペレットの製造と活用で、二酸化炭素抑制を図る、エネルギー対策の推進について	(1) 木質ペレットを燃焼させることで発生した二酸化炭素は、植物の光合成により吸収されるため、ライフサイクル全体としてはCO ₂ の増減に影響がないとされている。このことから、町で木質ペレットを活用する考えはないか。 (2) 原油価格が高騰する反面、木材の価格低迷により、山に切り捨てられている間伐材、町内の剪定枝、支障木などを活用できる木質ペレット工場を建設し、雇用の拡大を図る考えはないか。 (3) 町内の鉄工所が木質ペレットストーブを開発し製造する場合に、補助金を交付する考えはあるか。 (4) 町では、二酸化炭素削減のため、太陽光発電、電気自動車の活用など、クリーンエネルギー対策に取り組んできた。今後予定される新たな対策とあわせて、二酸化炭素排出削減量の売却「J-クレジット」に取り組む考えはないか。
5	疍 清悦 君 (一問一答方式)	1. 人材の活用方法について	(1) 企業は人なり。町も人なり。人材は最も重要な経営資源。人材データベースの構築状況はどのようになっているか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			<p>(2) より優秀な職員を採用するために、採用試験において考慮していることは何か。特に、論文のテーマはどのようなねらいを持って設定してきたか。また、これまでの受験者の論文の内容で、町政に活用したものはあるか。</p> <p>(3) 役場退職者も貴重な人材である。退職者の退職後の就業・活動状況をどのように把握しているのか。また、これまでの退職者の活用方法とこれからの活用方法について伺う。</p>
		2. 6次産業化の推進について	<p>(1) 町の加工施設の利用状況と管理指導體制の状況はどのようになっているか。</p> <p>(2) 加工技術及び衛生管理の指導の充実をどのように図っていくのか。</p> <p>(3) 町内の加工業者間の連携を強化するためには、製造能力のデータベース化が必要だと思うが、構築する考えはあるか。</p>
6	田嶋 輝雄 君 (一問一答方式)	1. 農業振興と町の定住促進との係わりについて	<p>(1) 県では今年3月に、2023年度までに県内耕地面積の90%を認定農業者や農業生産法人などの担い手に集積する計画になっている。 県内市町村の「人・農地プラン」に基づいて設定したとあるが、当町の集積計画は。</p> <p>(2) 「人・農地プラン」は集落ごとに地域農業の将来像を話し合っまとめたものと認識しているが、今までの経過と今後の計画は。</p> <p>(3) 今後の計画を進めるに当たっては、行政、JA、各関係機関が同テーブルでの協議が必要だと思うが、町の考えは。</p> <p>(4) 当町は定住促進対策として、どのような事業を実施しているか。</p>

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			<p>(5) 安心して暮らすことができる一番の条件は生活が維持できる仕事場が求められる。</p> <p>当町においては、農業をより充実した環境に整えることが一番だと思うが、そのために思い切った政策が必要と考える。町の考えは。</p>
7	田嶋 弘一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 少子化の現状、原因について	<p>(1) 平成22年3月31日時点、0～4歳児は568人。平成26年3月31日現在では462人に減少している。</p> <p>18歳は150人いたのに、22歳を過ぎると100人くらいに減少し、地元で定住する人が3分の2となる。15年後の年齢別人口を調べていくと、現在の5歳児が20歳になると、60人の定住となり、町に危機感を持ってしまう。</p> <p>このことについて、どのような対策を考えているか。</p> <p>(2) 十和田市で来年、B-1グランプリが開催される。若い男女でチームをつくり、バラ焼きに負けないようなアイデアで、参加を試みてはどうか。独身男女の出会いの場になるのでは。</p> <p>(3) B-1グランプリの後、2月には229フェスティバルが開催される。独身男女の参加で盛り上げるために、どのような方法を考えているか。</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成26年第3回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、9月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、6番盛田恵津子君は、一問一答方式による一般質問であります。

盛田恵津子君の発言を許します。

○6番（盛田恵津子君） 皆さん、おはようございます。

私は、3点質問したいと思います。

まず、1点目健康長寿を目指してについて。

少子高齢社会になり、人口減少の危機が叫ばれていますが、国では少子化対策や高齢者対策など、社会保障に限定して8%に消費税を上げました。長生きは誰でも望むことではありますが、医療費、介護保険費、年金と手厚い社会保障給付は当然お金もかかります。社会保障費は年ごとに増大し、さらに消費税アップが検討されています。

私もですが、いわゆる団塊世代があと10年で75歳になり、2025年には国の高齢者比率が29.6%、世界の中でも超高齢者国になります。これを踏まえて、では、私たちはどうしたらよいか、一昔前までは60歳過ぎるとお年寄りでしたが、環境や医療、栄養などで、今では80歳ぐらいでないとお年寄りとは言えません。

我が町では介護予防に力を入れているようですが、前期高齢者と後期高齢者では隔たりがあるように思います。前期の方は予防より健康増進に興味があり、後期の方は認知症予防に関心があるようです。これをひとくくりにせず、年齢に応じた高齢者対策が必要ではないでしょうか。

2点目の質問は、新エネルギーの活用について。

東日本大震災から、はや3年過ぎました。我が町の被害は少なく、被災地の皆さんのこ

とを思うと痛ましく思います。機会を見つけては訪問し、農産物や海産物を購入して支援するしかありませんが、復興を願うばかりです。

日本の原子力発電の再稼働は不明であり、今は新たなエネルギーを研究模索しております。2010年、震災前は化石燃料依存度62%で、原子力は28.6%でしたが、2012年、震災後ですが化石燃料88%で、再生可能エネルギー1.6%、水力発電8.4%で、石油、石炭等、燃料費全て輸入で、それが増加しております。これが電気料金の高騰となり2割も上がって生活に影響を及ぼしており、さらにCO₂の排出量も増加し、地球温暖化に拍車をかけることとなります。

先月、議員団で北海道芽室町を訪問し、新エネルギーの取り組みの様子をしっかりと視察してきました。コストがまだかかりますが、子供たちの将来のために再生可能エネルギーミックスに取りかかっていました。つまり複合エネルギー対策をしております。我が町のエネルギーに対する取り組みを質問いたします。

3点目、合併10周年を迎えるに当たりについて。

平成17年3月31日に、七戸町と天間林村が合併してはや10年目を迎えようとしております。合併に至るまでの経緯は町長を初め、年輩職員、議員がよく御存じであると思います。また、その後の財政危機があり、トップから職員、また我々も傷みを分かち合い乗り切りましたことは、まだ記憶に新しいと思います。新幹線が開業し、今では他市町村からもうらやましがられるほどですが、我々は未来のため、町の発展のために知恵を出し合わなければなりません。一つの節目として質問をいたします。

以上、3点を質問いたします。

一問一答ですので、まず健康長寿を目指してについてお伺いします。

1番、高齢者社会であり、生き生きと地域に住み、安心して暮らせるまちづくりをしているか。子育てや少子化対策は十分行われているようですが、これからは高齢者がこの町で生活し安心して過ごせるよう、見守りや手助けができていますか伺います。65歳から74歳までが前期高齢者ですが、この前期高齢者対策はどうか。また、後期高齢者にはどう対応しているか。

また、年金格差の世代であり、これからもっと差が開き、生活に困窮する人も出てきていると思いますので見逃せません。これに対しての町の対策はありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、前期高齢者、それから後期高齢者、これに分類した対応策ということでの御質問がありましたが、一般的な目安としてはそういう分類はしておりますけれども、介護保険においては、65歳以上が全て同じサービスを利用できるということでもあります。

例えば同じ年齢の方でも要介護か要支援かによって違ってくると。ここではその制度に基づいた町の事業を少し申し上げますけれども、まず、要介護の認定を受けた方は、在宅や施設のサービスを受けることができます。また、要支援の認定を受けた方は、要介護に

ならないように介護予防サービスを受けることができます。

予防事業として、自発的に参加できる方の一次予防事業として、家庭に閉じこもりがちな高齢者を対象としたいろいろな事業、はつらつ教室、あるいはまた生きがい活動・認知症予防教室、あるいはまた転倒・骨折予防教室のげんき会といったものを実施しております。

それから、二次予防事業として、筋力向上トレーニングといったことを行う元気貯筋教室を実施し、それぞれ介護の予防対策を進めております。

それから、年金の格差によっての生活に困窮する方が出ると、年金が足りない、生活ができないといった方、あるいはこれから出てくる可能性があります。こういった方に対しては直接的な金銭による支援というのは、今のところないと、考えてもおりませんけれども、身体が動ける人に対しては就労の支援、仕事をしてもらって、そして収入を得てもらおうと、そういった仕事の間、あるいはまたそういう対策を今主に考えているということがあります。もちろん金銭的な支援はないのだけれども、年金がどうしても足りないという場合はそれ相応の対策、例えば生活保護でも、そういう特殊な対策ということがありまして、多方面にわたってそういった支援対策というものをしていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 介護予防に対する対策をいっぱい取っているということですが、これは高齢者で65歳以上であれば、どなたでも受けることができ、前期、後期関係なくやれるということですが、それはわかります。しかし、私も65歳になりましたら、やはり自分がこの年代になりますと、前期後期を一緒にされてしまうというのが、何か少し、まだ一緒になくてもいいのではないかと。また、働きかけを変えてもいいのではないかなと考えたりもいたします。つまり60歳過ぎてから、これからは80歳から90歳ぐらいまでは生きています。これからあと30年ぐらいは皆さん十分長生きすると思います。そこで、もう少しひとくくりでない対策をしてもいいのではないかと思います。

それで町でやっている対策は介護認定を受けた人で、要支援の人に対する対策はあります。しかし、その認定を受けてない人、または元気な人に対するものはもっと公民館活動とか、いろいろなサークル活動、そちらのほうを推し進める必要があるのではないかなと思います。今の内容に柏葉大学とかが入っていないのが残念だなという気はいたしましたけれども、本当であれば、介護対策だけでなく生きがい対策をしていただきたいということです。

それから、生活の困窮者に対する支援というのですけれども、町長は今、年金等が足りない方は生保等で支援することができると言っていますが、今、生保を受給できる人は非常に厳しくなっております。年金が3万円ぐらいで暮らしている方は本当に困窮状態であります。しかし、生保をお願いしたいといってもほとんど跳ねられている状態、これに対して金銭的な支援はないとおっしゃいますけれども、ここはもう少し町の住民の様子を調

査する必要があるのではないのでしょうか、これに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 生保の認定が厳しいというお話でありました。全国的に不正受給といったものが非常に多くなっているということでありまして、要綱にあわせてしっかり認定をしているということになりますけれども、いわゆる生保の認定を受けるそもそもの一番の要件は、例えば預金があったものはだめということでありまして、恐らくそういった面で若干のクリアできない条件があるだろうというふうに思っておりますが、いわゆるそういう状況を全てクリアすれば、当然これは生保は受けられると。ただし年金ももらいながらということになれば、当然その分の今度は控除というのはあるわけですが、いろいろなやり方があるということでもあります。

ですから、できれば身体が動く、働く意思があるというのであれば、その就労に対する支援というのは一番基本になるだろうというふうに思っております。そういった方面では力を入れていかなければならないと思っております。必ずしも、もらえる要件があるのに生保を跳ねるということは決してないということでもありますから、恐らくクリアできない条件があれば、それはやっぱり無理ということになると思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） ぜひとも実態を調査していただきたいと思っております。

次に2番、高齢者の病気予防に力を入れ、食生活や地域活動・運動・生きがいを持つような生き方を呼びかける施策はあるか。

青森県は短命県と言われてますが、自分の健康は自分で守る意識が足りないのではないかと。医療費抑制のためにも検診やドックを勧めているが、その受診率はどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これは御質問が二つにわたると思うのですが、地域活動あるいは生きがいを持つような生き方を呼びかける施策ということではありますが、まず、65歳以上の高齢者を対象とするインフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種に対する助成は行っております。それから、食生活改善推進協議会では、食生活の面からの健康づくりの支援をしております。

それから、保健協力員協議会では、健診など受診の呼びかけや保健事業への協力など住民の方々の特に高齢者の方々の健康づくりを担っております。

それから、公民館事業でありますけれども、柏葉大学及び寿大学では、いろいろな健康づくりに関するさまざまなプログラムを組んで実施をし、高齢者の生きがいのある生活を送ることができるような支援をしております。

それから、健康診断の受診率でありますけれども、平成25年度は、65歳以上の高齢者であります約28.9%となっております。着実にこれは受診率は上昇しております。

また、町全体の特定健診受診率は、平成23年度でありますけれども県内10位となっ

ておりまして、県平均それから全国平均を上回っているという状況であります。総体の数字を見ますと、まだまだもっと呼びかけが必要だと思っております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 受診率が上昇しているということは大変結構なことでありませう。早期発見、早期治療をし、また予防に力を入れて医療費抑制をしていただきたいと思っております。

さまざまな取り組みが行われていますが、これからは健康で長生きしましょうと呼びかけ、生涯現役で働いて、学び、遊び、この町に住んでよかったと感じられる老後が過ごせるようしっかりとした対策をしていただきたい。健康長寿をめざしてという前向きな標語はいかがでしょうか。私の質問通告後に、青森県も県主催で健康長寿の研修会があったというふうに聞いておりまして、思わず同じ考えがあったと思っておりました。健康長寿を目指してというのは、自分の身体は自分で守りながら、健康で健やかに長生きしていただきたいと、それから、介護予防とか認知症予防に向かう予防策ではなく、もっと積極的に前向きになっていただきたいという思いを込めて「健康長寿をめざして」という標語を使っておいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 長寿の時代、そして健診を受けることによってさらにもっと延びると、だんだんだんだん平均寿命が延びております。そこで同じ長寿であっても健康がつかないとだめと、病気がちの長寿はよくないということでもありますから、七戸町にとっても最も大事な課題の一つであります。

それで、いわゆる標語ですが、本当に前向きにやってみようかというような意識を持つようなキャッチフレーズ、スローガン、これはちょうど合併して10年という一つの節目となりましたので、ぜひ掲げたいと、いろいろ皆さんからそういうアイデアを募集しながら掲げて、それをもとにして前向きに勧めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） ぜひそういうふうに推進していただきたいと思っております。

次に太陽光発電など再生可能エネルギーを活用する町のエネルギーミックスの取り組みはということで、お伺いします。

ここでエネルギーミックスというのは、先ほど申し上げたように複合エネルギーのことでございます。

本庁舎や学校など太陽光パネルを取りつけているが、町立の施設全てに設置したらどうかということをお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町立の施設に全て設置したらいいのではないということでありませうけれども、太陽光パネルを初めとした再生可能エネルギーをミックスしてぜひ活用していきたいと、これも当然考えております。既存の公共施設については、太陽光パネルにし

てもいろいろつけたいのでありますけれども、いわゆる建物の構造上、あるいはまた強度や耐震診断をした結果において非常に弱いという部分もありますし、全てつけることはできないと。もちろんその施設自体の利用頻度であるとか、あるいはまた経費の面、財政面といったものをももちろん考えないと、当然初期投資というのはかなりかかるものでありますから、その辺を総合的に考慮し、これから対応してまいります。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 2番目に、町なかの街灯に太陽光パネルと風力発電の街灯を利用したらどうかということをお聞きします。

駅前とか、道の駅等駅周辺を防災拠点としているが、町なかの商店街や天間林商店街にも何ら恩恵がないのではないのでしょうか。当町にはメガソーラー建設ラッシュで110メガワット発電できるということですが、これらは住民にとってクリーンエネルギーとして喜ばしいかもしれませんが、実質恩恵がないのではないのでしょうか。そこで、商店街に太陽光パネルで街灯をつけたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 商店街への太陽光パネルでの街灯ということですが、この街灯は昭和50年代に設置をされ、各町内会が維持管理をしてきました。そして、平成21年4月に町の管理となる際に、既存の街灯の器具等が破損し使用不能のときは、付近の電力の電柱に100ワットの街灯を1基取りつけると、そして既存のポールの撤去が必要な場合は町で費用負担するが、新たな設置はしないということで、町内会と申し合わせをしております、それに基づいて管理をしてまいりました。原則これからもそういう形でいくのでありますけれども、その太陽光パネルの発電の街灯であります、町なかの町内会という、実は光の当たるハンディがあります。どうしても陰になるということでありまして、これは朝までつかないとだめなものですから、蓄電をするにしても短時間で朝までつための電力を蓄えるとなると相当コストがかかります。

したがって、いわゆる災害時のために要所要所にはこれから考えたいと思いますが、町なか全体であると経費の面で無理があるのかなと思っております。ただ、停電時の本当に肝心なところというのは、やっぱりこれから考慮していかなければならないと考えています。

それから、メガソーラーの関係で町なか全体のメリットが余りないのではないかと御質問でした。実は、一つは町に対しての固定資産税という収入がまずあります。それから、あれをやることによって造成とかそういったものの事業の発生、それからその後の維持管理することによっての雇用の発生ということも見込まれるということで、町全体に総合的にはかなりの恩恵があると思っております。

先ほどのエネルギーミックスという観点から、まず第一の太陽光と、それから今、仮称ですけれども城北児童センターを建設しておりますけれども、あそこは一つは、地中熱を利用していると。それからもう一つがペレットストーブを組み合わせると。もちろん太

陽光、それから蓄電池もあわせて行うということで、今後、いろいろな形でそういうミックスしたエネルギーを利用しながらエネルギー対策を進めていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 先ほど言いましたように、メガソーラーを設置した場合の恩恵というのは、なかなか住民には見えないものですので、ぜひとも今のところをもう少し町にとって、ここまでこんなふうに住民にとってもよいことであるということをしてPRしていただきたいと思います。それはなかなか住民は実感できないものですから、メガソーラーを設置することによって、こういうことがあるということを折に触れてPRしていただきたいと思います。

それから、今、児童センターとかというもので新エネルギーに取り組んでおりますけれども、大変結構なことだと思います。先ほど町長は、商店街にその太陽光パネルの街灯をつけるのは難しいことをおっしゃってましたけれども、避難場所としての学校とか、避難場所に指定されているところの施設に取りつけるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町内の避難場所として指定している施設には、これまで県の航空施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金というものを活用して、太陽光パネルと蓄電池を設置してきました。平成25年度は城南小学校、天間西小学校、そして今年度は城北児童センターと道の駅にも、蓄電機能付きの太陽光パネルを設置することで、今、進めております。

それから、一つには、寄附を受けまして七戸中学校にも設置をするということで、災害時、あるいはまた停電時に対応できるようになっております。そして、太陽光パネルの発電方式の街灯については、まだ設置はしておりませんが、商店街でも本当に停電した場合の肝心のポイントには設置は必要であろうと思っております。もちろん経費もかかりますけれども、そういった面も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 大変前向きな答弁で結構でした。新エネルギーPRと災害発生時の灯り確保と防犯対策のために、ぜひともこの街灯を導入していただきたいと思いません。2番の質問は以上です。

3番目の質問に入ります。

先ほど申し上げましたように、合併10周年を迎えるに当たり、来年が大体10周年になるかと思いますが、今から準備を心がけていただきたいと思っております。まず、全町を挙げての記念事業や祝賀会は考えているかどうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 来年で合併10周年を迎えます。この記念すべき節目の年を迎えるに当たって記念事業を考えております。

町の魅力を町内外に発信する、それから将来に向かってのさらなる飛躍につながる契機

としたいと思っております。そして、議員おっしゃる全町を挙げての記念事業や祝賀会も含めて、町民とともに祝う事業の開催など、さらなる町の一体感を醸成することを目的に、合併10周年記念事業検討委員会を立ち上げて、検討をすることといたしております。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 検討委員会で十分町民の声を反映していただきたいと思いません。

2番目に合併特例債は、今までどのようなものに使われてきたか、今後も合併特例債を活用する考えはあるかお聞きしたいと思います。

平成の大合併として国が推進して特例債を発行しましたが、我が町は、75億5,000万円の枠があったと聞いております。使ったのは38億円で、利用率は50.5%です。これは新聞でも報道されましたが、余り多く使っているほうではないということですね。いわば借金ですが、使うときには使うことが肝要かと思いますが、これから活用をする考えがあるかどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 合併特例債でありますけれども、これまで新町の拠点整備事業、いわゆる駅周辺、それから町道ネットワーク整備事業、天間林老人福祉センターの浴室の増改築事業に38億1,000万円を活用して、これまで発行率が50.5%、約半分ということであります。そして、残額37億4,000万円で、今後は森ノ上・荒熊内線道路改良事業を初め、天間林地区の統合中学校校舎新築事業、それから今やっている城北児童センター建設事業に活用したいということで考えております。

これでも実はまだ全額にはいきません。平成27年度以降の5年間に合併特例債を活用するというので、合併時に策定した市町村建設計画を見直しをし、5年間延長して、そして有利な特例債を有効に活用したいと。

なお、その市町村建設計画の見直しについては、12月の定例会に変更計画ということで、これを提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり）。

市町村建設計画、いわゆる合併時の新しいまちづくり計画をきちっとやらないと、これを充当できないということになりました。その建設計画を5年間延長したいと。延長することが認められたわけでありますので、並行して有効に活用したいと思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 合併特例債をさまざまなものに使っていて、大きな仕事をしているのがよくわかりました。

私は、合併特例債を使ってというのはおかしいのですけれども、合併10周年にもなりますので、役場本庁舎を改築・新築する考えはないか、お聞きします。

ここの本庁舎は築45年を迎えるとのことで、皆さんわかっているとおり老朽化が目

立ってきておりますし、耐震化も必要であると思います。耐震度はどれくらいなのか聞いておりませんが、多分余りないと思います。10周年を記念して新築したらどうかと思います。新七戸町として明るく、住民が誇りに思うような庁舎を建てていただき、希望を持った新しいまちづくりをしていただきたいと思いますと思いますが、町長はどう考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 役場庁舎というのは町の顔でありまして、当然災害時には災害対策本部といった機能も担うということになります。避難所としての機能もあわせ持つ最も大きな役割を果たすということになりますが、御承知のとおり本庁舎、あるいはまた七戸庁舎ともに耐震基準を満たしておりません。使うとなるとこれは耐震補強をしなければならぬと。ここでも約1億円近い2階建てですけれども、それぐらい耐震補強だけでかかるだろうと。七戸庁舎は4階でありますので2億円から3億円と、それに総合的な改修をやるのもこれもある程度かかると。これはまたやらないと使えないと。ただし、もう築45年ということになりますので、耐久力からして果たしてそれだけお金をかけて何年使えるのかということもあります。ということで、実は新しい庁舎の建設というのも一応少し考えておりますし、財源的にはほとんどこれには補助は全くないということでもありますので、特例債は十分充当できる条件があるということでありまして、こういった財源を持ちながら一応検討はしていきたいと思っております。

新しい庁舎の建設に当たっては、これまでのまちづくりの観点から、またこれからの町発展の可能性を見据えながら検討することが必要であると。いずれにしろ、庁舎の新築、あるいはまた改築は建設場所、それから建設の候補地の選定、あるいはまた建設方法とかといったもの、もうさまざまな意見があろうと思っておりますので、いろいろ皆さんから、あるいはまた町民から意見をいただきながら、あるいはまた一番肝心なのは町の財政の見通しということもあります。そういったものをよくにらみながら検討していかなければならないと思っておりますし、早目に素案の素案というのをまずつくって、そして皆さん方に御相談を申し上げていきたいと思っております。その節はよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） これからの七戸町の発展のために、七戸庁舎ここにありというシンボルタワー的な庁舎を建てて、しっかりと町のかじ取りをしてもらいたいと思っております。これは要望です。

以上、私の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、6番盛田恵津子君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、4番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 今回の9月定例会を迎えるに当たり、私は地方自治法第1条の2地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるという文言を、深く心に刻みつけなければならぬと考えました。

それは、今、町民の生活が消費税の増税や年金の切り下げなどで厳しさを増しているからです。こういう中で、住民の福祉を増進するということは町民の生活を支えるという行政施策を実行するということにつながります。

そういうことから、私は、福祉灯油助成事業の提案と医療と介護について、町の施策をただすことにしました。同時に、私は、教育、文化の充実にかかわって、特別支援教育の充実や南公民館の教育環境の整備について、提案と質問をいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

では続けます。

第1点、言葉の通級施設ひまわり学級施設の充実について伺います。

私は、ひまわり学級の施設が余りにも粗末という感じを持っており、何回か施設の見学をしました。床のタイルがはがれているとか、入り口屋根の雨樋が漏れているとか、すぐに幾つかの問題が目に入り、校舎周りに目をやると草だらけで手も入れられていませんでした。特に、窓の通風のための網戸がセロテープで張られていたのには驚きました。私は特別支援教育の充実が叫ばれている今日、このままにしてはおけないと思いました。

そこで、ひまわり学級について幾つかのことを確認したいと思います。ひまわり学級の設置者と管理責任者、教育活動の責任者はだれか質問いたします。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えいたします。

1点目の設置については、七戸小学校分教室として昭和56年4月に、中部上北教育研修センター内に設置され、平成3年4月に現在地に移転しています。

それから、2点目の施設の管理責任者については、七戸町小学校長ですが、最終的な管理責任は町教育委員会となります。

そして、3点目の教育活動の責任者については、通級による特別教育課程に組み込まれており、七戸町小学校長の管理下に置かれています。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 次に、対象児童、現在通級している児童、あるいは教職員はどれぐらいか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

1点目の対象児童については、原則、七戸町立小学校の児童の通級となっておりますが、七戸町内の幼児、それから中部上北管内の児童及び幼児も受け入れしています。

2点目の通級児童数ですけれども、七戸町から児童10名、幼児3名の計13名。それから東北町から児童10名、幼児6名の計16名。合わせて約30名が利用しています。

3点目の教職員数については、七戸小学校所属の職員3名、中部上北教育委員会所属の支援員1名の計4名で支援・指導を行っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 次に、ここの指導のねらいや指導の方法はどうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 言葉の発達が気になる子、それから友だちや先生とうまくかかわることができない子、じっとしていることができない子。文字が書けない子等々に対して、できる自分を発見し、自信を持って豊かな生活が送れることを目指して、週1回、90分程度、在籍学級の先生や保護者の願い、それから子供の実態に応じた個別の指導計画を作成して、個別の指導を行っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 個別の指導計画に基づいて、1対1の個別指導に重点を置いて指導をしているということがわかりました。私が見学したときも、子供たち一人ひとりのニーズに寄り添い、子供たちが生き生きと学習活動に取り組んでいることが見てとれ、指導のねらいや指導の方法は適切と思いました。言葉や態度などが気になる子供は普通学級では個性を十分に発揮できないこともあり、この学級で伸び伸び学習することは大変大事だと思います。また、ここは先ほど教育長が言いましたが、就学指導委員会も兼ね、幼児の教育相談もしているわけであります。

早期に子供の指導にかかわることができ、子供が小学校に入学しても、大きなギャップを感じることなく教育活動に参加できるという大変大事な役割も果たしているということがよくわかりました。だから成人しても、この学校に訪問して感謝する子供も少なからずいるそうです。保護者にとっても丁寧な相談ができる場があるということで、安心して子育てができることになります。保護者も感謝している声が聞こえております。

このように七戸小学校のひまわり学級は、本当に大切な役割を果たしており、その必要性は十分過ぎるほどあると思いますが、先ほど述べた施設等の問題があります。そこで、現在ひまわり学級の教育環境、教育施設の問題をどのように考えていますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 施設の問題についてですけれども、現在地の建物は県の建物を無償譲渡され、昭和53年から平成3年3月まで福祉事務所及び上北教育事務所として県に賃貸借し、平成3年4月からひまわり学級として使用していますが、建物はそれ以前からあったと聞いております。当時の資料がないことから、最低でも、四・五十年は経過し

た建物と推定されます。その間、小規模な修繕のみで施設を維持してきていることから、建物がかなり老朽化しており、いい環境にあるとは言えない現状です。

もう1点は、七戸小学校の分教室となっており、建物が別々にあります。一体的に管理できないという不都合、それから職員が七戸小学校で朝会を終えてから、こちらのひまわり学級のほうに車で移動するという一体的に管理できないという不都合が、ここにも生じております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 老朽化でも大変長い建築後50年以上もたっているみたいな建物を利用しているということで、それから分教室で一体的に管理ができないことから、多分職員の交流も非常にしにくいと思うのですよね。そこで、先ほど私が述べたように、ひまわり学級というのは本当に大切な役割を果たしている施設ですから、やっぱりこういう問題は解決していかなければならないと思います。教育委員会で考えている今後の対策はいかがですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 建物の老朽度から建てかえ、または大規模改修の時期との認識は持っています。七戸小学校とひまわり学級を一体的、かつ効率的に管理運営するためにも、七戸小学校旧校舎への移転を視野に入れて来年度予算要求の検討をしていきたいとの思いを持っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 一体的に管理するというところで、例えば現在のように離れた施設では、教員の交流が非常に困難で相互に負担が大きくなるやに聞いています。私も旧校舎利用して一体的に取り組むというのには、それなりの意味があると思っています。ところで、この一体的に取り組む場合に、子供や保護者の意向に対して十分配慮する必要があると思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 仮定の話として申し上げますが、七戸小学校に移転して一体的に管理・運営するのであれば、ひまわり学級の性質上、例えば、玄関を別に設けるとか、それ相応の配慮が必要となります。児童・保護者に配慮した利用しやすい環境整備を考慮しなければならないとの認識でいます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） ひまわり学級の重要性は、ますます高まっている現在、対策を早急に講ずるようお願いしておきます。

次に2点目、福祉灯油助成事業に移ります。

第1点、福祉灯油助成事業の必要性について伺います。質問、灯油値上がりの現在の状

況はいかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 値上がりの状況であります。ここ数年の灯油価格では平成24年12月が88円、平成25年12月が101円、それから平成26年7月が103円となり、現在、灯油価格も高どまりの傾向にあると思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 灯油が高どまりの状況にある、今の答弁を聞いても88円から103円ですから、非常に値上がりしているということがわかります。

次に、町民の収入の状況はどうなっているか、まず町民の年金収入はどうなっているか。この地方の勤労者賃金の状況はどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国民年金の受給額は、月5万円となっております。それから町の勤労者の賃金の状況は、月額平均で16万円から17万円となっております。

また、七戸町民1人当たりの所得は、町の統計から平成21年は年間198万8,000円であり、月に直すと約16万5,000円となります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町民の年金収入は月5万円を割る状況なんですよね。月5万円というと、例えば生活保護の基準は大体月5万8,000円ぐらいになりますよね。そうすると生活保護基準よりも低い収入になっています。

それから、勤労者の所得を見ても、16万円ということになると年間に直して、これに12を掛けてボーナス分を足すと、200万円ちょっとになりますね。そうすると非常にやっぱり年金に依存している高齢者の生活の実態というのは大変厳しいし、いわゆる勤労者の場合でも生活は非常に厳しいということがわかります。ことしになって町民の経済生活に影響を与えるというのは、どういうことがありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ことしに入って一番大きいのは消費税の増税であろうと思います。これについては臨時的な措置として、所得の低い方には臨時福祉給付金、それから児童手当受給者には子育て世帯臨時特例給付金を今後支給するところでありまして、今のところそういったもので低所得者世帯への影響というのは比較的少ないのではないかと思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 消費税対策のさまざまな給付金があるのですが、これは1年だけですよね。それから消費税増税だけでなく物価も上がってきているのですよね。ガソリンや灯油、さらにガス代なんかでも上がってきている中で、やっぱり町民の生活というのは非常に厳しくなっているという感じをいたします。

これから冬に向けて灯油が上がっていったら、やっぱり困窮する町民にとっては大変厳

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 34%、35%の上昇ということですが、基準をどこに置いての34%か、そして、値段はどれぐらいかということで、町長、答弁をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 4月の価格に対して、7月に既に上がっているということで、その4月対比での34.6%というのが平成20年のときです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 4月対比というと、例えば平成26年の今年度の4月というのは、もう既に100円以上になっているのですよね。平成20年は油の価格がまだ80円とか、そのあたりのレベルでしたから、三十何パーセントの基準をどこに置くかによって大分違ってくるわけですから、その辺を十分に考えて、町民の生活をきちんと守る、そういうふうな町政の役割を果たしていただきたいと思います。

では、次に3点目に移ります。南公民館の問題に入ります。

南公民館集会室への冷房機器の設置について伺います。

南公民館集会室を利用している町民の方から、この8月、夜間に踊りの稽古で使用したら暑くて大変だったと。窓を開けても網戸にはなっているが虫が入ってきて困ったと。何とかならないかという声が届けられました。そこで、このような声に答えるべく伺います。南公民館の冷房機の必要性に関して、まず、集会室の使用状況、回数、使用人数等について伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

南公民館集会室の使用状況についてお答えします。

平成25年度の使用回数は388件、使用人数は6,647人となっており、これを平均しますと32件、554人となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 次に、学習や講習会などに、例えば夏期6月から9月にかけての使用回数や使用人数というのはどれぐらいですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 学習や講習などの6月から9月における使用状況ですけれども、計73件、2,292人で、平均しますと18件、573人となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） まず、6月から9月にかけても結構たくさんの方が利用しているということがわかりました。

次に、体を動かすダンスとか踊りなどについての夏期の使用状況というのは、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

体を動かすという意味ではダンスのほか、太極拳の団体が使用しております。これらの団体の6月から9月までの使用状況は86件、709人で、平均21件、177人となっています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 学習や講習など集中して神経を使うことや、ダンスや踊りなどにもたくさん使われていることがわかりました。

私は、ちなみに、暑い日に集会室の気温を測ってみたら30度を超えているときもありました。集会室などの温度管理は建築物環境衛生基準によれば28度が上限です。学習に必要な教室の温度も、学校環境衛生基準では、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は夏期は25度から28度です。多くの町民が使用している集会室の温度管理は、これではいけないと私は思います。ダンスや踊りなどで使用している人の体感温度は30度をはるかに超えていることが考えられます。私は早急に集会室への冷房機器の設置を考えなければならないと思います。冷房機器設置の必要性は十分過ぎるほどあると思います。

そこで第2点、冷房機器の設置の見通しについてに移ります。

まず、町公共施設の冷房機器設置の状況はどうなっていますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 町の公共施設の冷房機器設置状況は、柏葉館の多目的ホール、天間林保健センター、中央公民館の大ホール・研修室・小会議室・応接室、中央公園ふれあいセンターの大研修室及び食堂に設置されております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町の類似の公共施設には冷房機器が設置されていることがわかりました。このことから、先ほど述べたように、必要性が十分過ぎるほど認められる南公民館にも当然冷房機器が設置されてしかるべきだと思います。

次に、もし、南公民館に冷房機器を設置するとすれば、室内の容積などからどの程度のものが予想されますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 業務用の室内機2基及び室外機1基、その他取付工事等の経費を含めて、約120万円。さらにエアコンを取りつけるために三相200ボルトの電源を引き込まなければならないため、約40万円、計160万円ほどの経費がかかると思われます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そこで、教育長、今後町ではどうするつもりですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 教育委員会としては、今後、町部局と協議をしながら対策を考

えていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町長に伺います。

町長は、この冷房機器設置についてはいかがお考えですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今後、教育委員会部局からいろいろ検討しているいろいろな要望が上がってくるだろうと思っておりますけれども、実は5年ほど前に、南公民館、図書館も含めて1,100万円ほどかけてエアコンも閲覧室に設置いたしました。そのときも全体での必要性ということで、ホールは当然代替の施設をできるだけ利用してもらおうということで、見送っていただいた経緯があります。ですから、あれからまだ5年しかたっていないわけでありましてけれども、その辺を踏まえて慎重にこれは検討しなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 公民館活動は生涯学習の点からも、あるいは地域コミュニティの点からも利用が多くなされているし、この施設は充実させていかなければならないと思います。したがって、この冷房機器の設置は集会室だけに限らずに、会議室などもあるわけですから、そのことも十分考慮していただきたいと思います。

次に、4点目に移ります。

さきの国会で、医療・介護総合推進法が成立しました。この法は来年度から実施が始まります。この実施により町民負担がどうなるのか、医療・介護の町民サービスが低下しないか、大変心配されるところです。

そこで、まず第1点ですが、この法では要支援1・2の方々や、要介護1・2の方々の特別養護老人ホームの入所などについてサービス低下が懸念されています。ところで、この法実施によって介護保険料はどうなりますか、町長。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 現在、当町の介護保険サービス量の算出を行っているところであります。

このサービス量の算出が終わった後、介護保険料の算出を行いますが、介護保険料が決定する時期は、来年2月ごろではと考えております。また、現段階の国等の情報では、第5期の介護保険料は6段階になっていますが、第6期介護保険料では9段階に分かれるということでもあります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 先ほど、福祉灯油のところでも述べたように、町民の生活は非常に厳しくなっております。とりわけ、国民年金を主な収入源としている高齢者世帯にとっては厳しいものがあります。現行の平成24年から平成26年までの第5期の保険料の基準額は月額5,896円、年にして7万752円です。低所得者は5割負担とはいえ、3

万円以上の負担を強いられることとなります。そうすると、例えば国民年金は多分57.8万円なのですね、七戸町民の年金収入は。そのうちの月3万3,000円ぐらいは引かれてしまうのですよね。それから、国保税などがあるわけですから大変です。保険料の引き上げというのは絶対にしてはならないと、このことを私は言いたいと思います。

それで、現行の6段階が今度は9段階になるといっても、それは多分所得が少ない人はまず少なくなるのですが、多い人には結構負担が大きくなると考えられます。

次に、私が懸念するのは、この法律が高齢者支援や介護を家庭や地域に移そうとしております。介護認定を厳しくし、介護サービスが受けにくくなり、家庭で介護をせざる得ない状況がつくられるのではないかと懸念しています。そこで、私は、介護認定の仕組みがどうなるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 現在は認定申請をしていただき、認定調査、医師の意見書に基づき介護認定を行い、要介護1から要介護5、また要支援1・2、非該当に区分されておりました。この仕組みについては、今後も変更はないと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 介護認定など非常に厳しくすると、要支援や要介護から外される危険があるわけですが、そういうことのないようにしていただきたいと思っています。

それで、次に、現在要支援1・2の方々には地域支援事業に移行することになっていますが、この移行の時期はいつごろからでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 第6期介護保険事業の改正では、要支援1・2の方々における訪問介護及び通所介護が、介護予防給付から地域支援事業に移行する予定となっております。福祉用具や住宅改修については、変更がない予定と。そして、移行時期でありますけれども、第6期は経過措置の期間となっておりますので、完全移行は第7期の平成30年からの予定となっております。

当町としては、平成29年度から要支援認定期間を考慮しながら順次移行していくことを考えていますが、他市町村の動向を注視してまいりたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 要支援1・2の方々には要するに介護給付の事業から地域支援事業というのに移行されることになるわけですが、この地域支援事業の内容というのはどういふものですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 現在、地域支援事業というのは、介護予防事業・包括的支援事業・任意事業となっております。要支援1・2の方々の訪問介護及び通所介護が介護予防給付から移行する予定ということでもあります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） この介護予防給付から地域支援事業に移行するわけですが、その後、まず介護保険がどうなるのかという問題が出てくるのですよね。さらに、国の動きを見ているとボランティアの方々やNPOの力をかりて地域支援事業をやると、そういうふうなことも考えられるのですよね。だから、専門的なサービスを受けられずサービス内容が低下しないか心配します。そういうことのないように、要支援の方々の目線やニーズを踏まえたサービスの提供をしなければならないと思います。

ところで、介護保険から移った場合に、訪問介護とか通所介護を利用する場合の利用料はどうなりますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 利用料については、今の段階ではまだ未定であります。今、その算定中ということであります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 法律が成立してすぐですから、非常に難しい膨大な法律ですから、この辺を考えていただきたいと思います。ところで、町の地域支援事業の財源というのはどうなりますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 介護給付もそうありますが、地域支援事業も国、県、町、それぞれ負担割合は決められております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 次に、第3点目に移ります。

要介護1・2の方々の特別養護老人ホーム利用が厳しくなると思われませんが、要介護1・2の方々の現在の入所状況はどうなっていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、要介護2の方が、1名、特別養護老人ホームの利用をしている状況です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そうするとこの法律が実施された場合に、現在、要介護2の方が特別養護老人ホームを利用しているようですが、法実施後、要介護1・2の方々は特別養護老人ホーム利用ができないのですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 第6期からは原則、要介護3以上に限定されるということですが、要介護1・2の方でも、やむを得ない事情がある場合は、特例入所判定要件に基づき、特例的に入所させるということも可能になっておりますし、現在、入所されている方についても、そのまま入所可能ということになっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 要介護1・2の方々の施設の入所が非常に厳しくなるわけでは

が、しかし特例措置もあるわけですから、その辺を活用して要介護1・2の方々の入所についても十分に配慮していただきたいと思います。

4点目に移ります。

現在、特別養護老人ホーム入所待機者は、町ではどれぐらいいますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 特別養護老人ホーム待機者は、施設によって重複しておりますけれども、約120名であります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 待機者ですから、入りたくても入れないという方々が120名ということになると、これは少なくない数ですね。しかも、これからまず団塊の世代が高齢者になっていくわけですから、まだまだふえていくことが考えられます。そこで、こういうふうな特別養護老人ホームの入所待機者を解決するために、老人ホームの増床というのは考えられないものですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 増床すれば解消されると。ただし保険料は上げるなどということですから、この辺の調整が非常に悩ましいところでもありますけれども、団塊の世代がそういう利用が見込まれるということになってくれば、これは当然、ある面では増床はしなければならないというふうに思っております。第5期で、介護老人福祉施設30床の計画でしたが、20床が県から認められ、今それを行っておりますし、第6期計画においても、町介護保険運営協議会で十分に審議されるものと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そうすれば、第6期の場合にも増床が可能なわけですね。そこを確認したいのですが。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 恐らく可能であろうと。当然これは町の意見というのを求められるわけでもありますので、可能であろうと思っておりますし、保険料のアップも非常に気になることでもありますけれども、そういったことを踏まえながら、また利用者がふえるということもありますので、恐らくある一定の増床は必要であろうと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） この特別養護老人ホームの増床が、待機者の解決のためには非常に大事なことから、これは考えていただきたいと思います。

消費税を上げても、社会福祉制度や医療・介護費用が上昇すると保険料が上がるという問題が発生してくるわけですから、医療・介護が改善しないという国の政策に大きな問題を感じます。同時に、例えば今の医療・介護総合推進法でも、本当に猫の目のように変わっていくわけですから、たいへん大きな問題を私は感じます。

次に、増床しても待機者というのは出ますが、この待機者へはどのような対策を考えて

いますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 待機者については、訪問介護、いわゆるホームヘルプといったもので、このサービス利用といったことを考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 医療・介護総合推進法が実施されても、町民負担軽減やサービスの向上を願って、以上で質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、通告第3号、2番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

岡村茂雄君の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 私は、今回、ふるさと納税を地域活性化に活用できないかということと、上十三・十和田湖広域定住自立圏の構想の中で、七戸町がこれから発展するにはどういうふうを考えているかということについて、町長の考えをただしたいと思っております。繰り返し質問しないようにしたいと思いますので、町長の答弁をよろしく願いいたします。

以下は、質問者席のほうから質問させていただきます。

最初に、ふるさと納税でございますけれども、その中で当町の実態はどうなっているのかということでございますが、私、去年ですけれども、このふるさと納税に関するテレビ報道をされていたのを見てびっくりしたのですけれども、それは鳥取県の米子市の例なのですが、ここでは地元出身者だけでなく、全国から年間に約1億円の寄附を集めているという報道がありました。また、その寄附者に地元の特産品を贈呈しているということで、それによって地元の方々の経済に非常に効果が出ているという番組を見ました。本当にびっくりしました。

また、ことしですけれども、鳥取県の県庁が米子市の事例を参考にして同様のことをしたら、何と3億数千万円の寄附が集まっていると、そういう実態を見て、これはただごとでないなという感じで見ました。

実は、このふるさと納税の仕組みは皆さんわかっていると思いますが、自分が生まれ育ったふるさととか、応援したい県や市町村へ寄附すると2,000円を超える額が住民税から控除されると、そういう優遇措置があるわけでございます。また、寄附を受けた県や市町村では、そういう寄附をされた方に特産品などの贈呈をして、お礼としていると、そういうところがたくさんあります。ほとんどだと思えます。そのため、寄附者にとりましては、税控除とか特産品のプレゼントとか、そういう二重のメリットがあると、そういうような中身でございます。

鳥取県の米子市は、その辺にヒントを得てやったようでございますけれども、そういういながらも中には、物で金を集めるのはいかがなものかと、確かにそういう意見もあるよう

でございます。しかし、特産品など、市町村の特定の内容を調べて寄附先を決める人が多くなっていると、この事実は鳥取県とか米子市の事例でわかってくると思います。

また、この前も新聞等に出ておりましたのですが、弘前市でございますけれども、弘前城の本丸の石垣改修事業に1人1万円、総額1億円を目標にしたふるさと納税者を募集しております。これは私にしてみれば、桜の名所弘前を全国に発信する意味でも非常によい思い切った施策ではないかと思っております。弘前ほどにはいかないかとは思いますが、町長は町を活性化させるためにも、このふるさと納税制度を活用して七戸町を応援してくれる人をふやしていったいいのではないかと思いますけれども、いかが思いますでしょうか。そのためにも、これまでのPR方法とか、寄附金の実績はどうなっているのかを、まずお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、過去3年間のふるさと納税制度の実績でありますけれども、平成23年度5人の方から58万3,000円、そして平成24年度が5人から35万円、平成25年度が9人の方から131万円の寄附をいただいております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 見ますと、確かに徐々ではありますが、特に平成25年度は件数にしても非常にふえているというように見えますけれども、特に私が思うのが、弘前市は、「あなたも弘前城主」というキャッチフレーズをつけまして、桜の名所とお城を売り込むというやり方でそれを全国に発信して、弘前を応援してくれる人を募っているわけなのですけれども、こういう方法が成功すれば弘前市にいろいろな応援してくれる、その人たちは当然桜の時期に来たりもすると思えますし、また、来たら弘前の経済効果も市内にかなり大きく、あそこは人数もかなり多いものですから、かなりの経済効果が出ると思えますので、町長もそういうPR、七戸町を宣伝するためにも、こういった形を活用していいのではないかと思いますけれども、町長は、これが七戸町だと、そういう宣伝をできるようなものは何であるとふだん考えているのか、そういうことをお聞かせいただきたいと思えます。

また、この納税者とか人数と金額ですけれども、よその市町村に比べて、町村でいいですけれども七戸町は多いと思いますか少ないと思っておりますか。その辺感じたところがありましたらお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、データからすると、金額的には大した多いとは思わないのですけれども、全国的には多いほうであります。そして、各市町村の考え方だと思いますけれども、これは一つの納税ということでありまして、例えば、1億円の寄附、納税をお願いする。この場合に交付税がこれは減らされる対象と。ですから純然たるそういった事業であれば、全く使えるような何かそういったものがあるほうが本当はメリットがあるだろ

うというふうに思っていますが、いずれにしても、町をPRするというにはなりませんので、ホームページに出しておりますし、東京七戸会の皆さん方を介して、そういったPR、それからお願いといったものも、今やっているところであります。

まず、町の特産品、それから町を外に向けてPRするものということだと思いますけれども、特産品については過去にいろいろありました。それから今も、例えば黒ニンニク、これはここが発祥の地だと思っております。それから、いろいろな農産物がありますけれども、特に根物ということで、長芋とか、ニンニクとかといった特産品があると思えますし、もう一つが馬産地ということで、いけづきの産地、これも結構知っている方もおりますし、こういったものもあわせてPRしなければならないと思えますし、中世からの城下町だと、南部藩といったものはずっと続いておりまして、こういったものも含めてのPRというのは必要かなと思えます。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 余り積極的でないみたいなきに受け取りましたのですけれども、やっぱり町を元気にしていくために、町内だけでなく全国から応援隊を募るべきだと、この考えはぜひとも真剣に考えていかなければならないと思えます。その程度しか議論が進まないと思えますので、次に、納税制度を6次産業とか特産品開発などで、地元経済の振興に活用するというについて伺います。

聞くとところによりますと、このふるさと納税制度を利用した特産品の取り扱いを行う業者が出てくるような、そういう動きがあるようにも聞いておりますけれども、仮に業者が介入してくれば、各全国の市町村の特産品がカタログ販売のような感じになって、商品化されてしまうようなことも懸念されます。

さらにまた、市町村がランク付けされたり、そういう方向にもいくのではないかなということも懸念されたりしますけれども、さらには、今ではインターネットとか通信網が非常に発達しておりまして、その販売合戦みたいなのが当たり前になっていますから、市町村間の競争というのがだんだん激しくなっていくのではないかなと思えます。そのような中で、地域ブランドの保護とか地域振興のために、今、特許庁が行っている地域団体商標制度というのがありますけれども、これに登録されている県内の特産品を見ますと、たっここにく、嶽きみ、大間まぐろ、大鰐温泉もやし、野辺地葉つきこかぶ、この5点があります。

そのほかにも風間浦の鮫鱈、横浜なまこ、十和田湖ひめます、これらが出願中と聞いております。

また、県でも商品価値を高めるブランド化で生産者の所得向上と県全体の経済の活性化を目指すために、商品開発や人材育成などに支援をしています。しかし、この地域ブランドの強化は消費者の視点が非常に大事でございますので、その辺を踏まえた取り組みが不可欠であるという、その辺をどうするかということの問題にしております。

町でも、先ほど町長が言いましたが、特産品開発とか6次産業化を一生懸命支援してい

特産品として売り出すことができなかつたのか、その辺も事情があつたと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 黒ニンニクでも、またそのままということもありますし、さまざま利用が広がってくるということでもあります。これをうまく使った商品開発なんかも非常におもしろいと考えております。

それから、実は、なぜこうなつたのかでありますけれども、実は当事者でありました。岐阜県の業者と開発しまして、約2年ぐらいほとんど売れなかつたと。鳴かず飛ばすでありました。認知されない前はほとんど売れなくて、これはだめかなというふうに思つておりました。最初からこう売れるのであれば、何らかの独占的なそれをやればよかつたのでありますけれども、旧天間林村農協時代でありますけれども、その後、がんの予防効果のみならず治療効果というので、ある大学のそういうデータがあつて、それを付して販売したら、もうだんだんだんだん売れてきたということでもあります。今思えば非常に、もう全国至るところでつくっているわけでありまして、非常に残念な思いをしておりますけれども、それはもう過ぎたことでありまして、そういったほかに対して十分自慢できる特産品があると思いますので、これ窓口は総務課でありますけれども、いろいろなところ呼びかけて、その特産品づくりというのを今検討しているところでありますので、いろいろアイデアがあつたら御提言をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） もっとあつたと思いますけれども、今回考え方ということでございますので、私も余りやりとりをするつもりはないのですけれども、この前に町長も出席しましたが、歴史的建造物による町おこしという勉強会がありましたよね。あのときに、町長が将来に向かって町政をどういうふうにハンドルを切るかによって、その町の将来が左右されるということを講師の先生がおっしゃっていましたが、私も前々から確かにそのとおりだと思つています。やはり長たるものの長期的な展望というのは、いかにその将来的に町を左右していくかというのは、これはいろいろなところで証明されております。

それで、町長に、特産品といいますか地域産業に関する姿勢の中で、確認といいますか聞きたいことがありますけれども、町長は1期目に、電気自動車に熱意を注いだわけなのですけれども、今見れば、私は何が形に残つたのかなという気もしている状態でございまして、そんな一過性的なものより6次産業とか特産品を地域産業として振興させる。そして町民の所得向上につながっていくと、そういう方向にもっと努めるべきでなかつたかなと思つておりますけれども、町長はその辺いかがお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の中の特産品というのは、1万7,000人の町民がいて、いろいろなものをつくつて、我こそ1番だというのはいっぱいあります。ですから、しかる

べき組織体というか、それによって何がいいのかというのを合議して決めていくべきだと思います。物を特定して私から、あれがいい、これがいいと、数ある中で今この場所で私の考えだけで、これを言うべきものではないというふうに思っております。いろいろな加工品があって、そして道の駅もありますし、あるいはまた独自で販売している方もありますから。そういったものをどういう組織体がいいのか、そういったもので十分検討してやらせていかなければならないと、そのように考えております。

それから、電気の自動車に関しても、今ようやく技術が進歩して、一般的な乗り物としてだんだん認知されてきているということでもありますから、決して方向は間違っていないし、別にそれは捨てたわけでもありません。それをもとにして総合的なエネルギーということで、恐らく県内で私はトップを走っていると考えておまして、決して無駄なことをやったという認識は持っておりませんし、これをもとにして、さらに今のこの時代に向けた一つの先進的なモデルというのをつくっていくようにしていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 特産品とか6次産業は相手、当事者があるわけですから、こちらが思ったようにいかないと思います。これもそういう関係団体と連絡を密にしてほしいと思います。

次に、定住自立圏構想についてでございますけれども、この構想は上十三地域から秋田県小坂町までまたがる相当広範囲に及んでおりますけれども、また事業の内容が非常に多岐にわたっており、私もそうですけれども、議員の皆さん方も具体的な内容を把握し切れない状況であるのではないかと思います。

この定住自立圏構想は地方の人口の食いとめということでございまして、加入町村がお互いに自立するということが目的の国の政策でございますけれども、事業の進み方は全体の事業を進めるために中心となる市を決めて、その周辺の町や村はその中心市と協定しながら、いろいろな生活機能とか共同事業とか、あるいは公共施設のあり方など、そういう役割分担をしていくというものでございますけれども、当町が加入する上十三・十和田湖広域定住自立圏は、十和田市と三沢市が事業の中心市となっております。他の町村はどういうふうに行っているかということにつきまして、十和田市または三沢市と協定を結んでお互いの役割を決めているということになります。

この構想は、さきの市町村合併が国の思いどおりに進まず、国が断念した経緯があったことから出てきたとも言われておりますけれども、何か私が見て、これまでの一部事務組合とか広域市町村圏のように行政事務を共同で処理すると、そういう内容とは違っているように思いますけれども、町長はそう思いませんか。何かさらなる合併が、そちらの方向へ進めていくような感じに受け取れるのですけれども、町長はこの定住自立圏構想が住民の生活環境まで巻き込んだ内容であることから見まして、市町村合併につながっていくような構想になっているようには思いませんか。町長の考えを聞きます。

また、このたびの市町村合併は、中心地から離れた地域の行政サービスの問題等々、そ

のよし悪しがいろいろ議論されております。また、そういう中で、この定住自立圏構想がさらに広域化した市町村合併の方向に向かっていったとした場合でも、七戸町がこれまでどおり一つの地域として町民の生活環境とか、行政サービスが低下していかないようにするために、特にどんなものを考えているのか、ありましたら伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 定住自立圏構想は市町村合併、さらなるそういったものを視野に前提にしたものではありません。圏域の市町村が互いに多様な特色を認め合って、尊重し合いながらその圏域を形成していくものでありまして、決して、さらなる合併とこれはもう絶対にそういったものを視野に入れているものではないということであります。

また、もしそういう方向に向かっていった場合という前提で今お話ししましたけれども、そういうものではないと。ないけれども、広域にわたる枠組みの定住自立圏ですから、その中でいわゆる圏域で、我が七戸町は唯一新幹線の駅があると、玄関口であると。ですから、そういったその仕事場、観光地といったものへのアクセスポイントがあります。こういう我が町だけの一つの特色、強みといったものを生かし、今後定住促進に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） これもいろいろな市町村が絡む相手があるわけですから、都合のいいようにばかりはいかないと思っております。それは十分承知しております。ただ、先ほど合併の将来性と言いましたのは、実は、議員研修でもあったのですけれども、いわゆる道州制が今非常に騒がれておりますけれども、あの道州制の中身を見ますと、今の市町村制がなくなるという中身が含まれているということが大きな問題だと思っております。今の七戸町がなくなるという前提のもとに、あの道州制が進められているという指摘もされておりますので、そういうことに対して国では明確な返答はしていないという実態でございますので、そういういろいろな地方分権とか、いろいろな関係から見ても、そういう布石になるようなことがどんどん進められているのではないかなと思います。裏には人口減少という事情も絡んでいると思っておりますけれども、両刃の感じで考えられると思っております。

ただし、一つに、人口がどんどん減って町が寂れた場合、この前、自治基本条例に関する講演会のときに天野先生も言っていましたけれども、住民は足による投票と言っていましたけれども、住民は可能性があるような比較的安定したほうに流れるというような、そういう傾向が人間の気持ちの中には誰でもあると思うのですけれども、その辺をしっかり踏まえながら対応してほしいのでございます。それを何としても考えていただきたいと思っております。

また、反面、この構想を見ますと、何かお互いが共存共栄するとそういう中身も私は感じますけれども、ただこの共存共栄というのは、町長はどういうふうにとらえているのか。

実は、合併前に七戸町の笹田というところにジャスコが来たときに、地元商店の人たちがもう困る困ると、自分たちにとってあれが大変になるという思いでいた中で、共存共栄

をお願いしますと、ジャスコをお願いしたわけですね。そうしたら、その当時担当者が言ったことは共存はできますよ、ただし共栄はあなた方が頑張らなければできないのは当然でしょうと、そういう話していたわけなのですから、ただし、立場的に弱かった地元商店街は何とか共栄までお願いしたという時期もあったのですが、いわゆる何か組んでやれば、それがともに栄えると町長はそういう考えでいますか。共存はイコール共栄、ともに栄えると、そういうことだというふうに考えていますか、どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） できれば共存共栄と、これは一番の理想だと思いますが、何もしないで共栄だけ求めても、それ相応に、時代が変わっていけば、それに対応した自己のいろいろな努力といえますか、そういった努力があつて初めてこれが実現すると、そのように考えています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 今回は町長の基本的な考え方を伺ったわけでございますけれども、私たちも来年3月で任期が終わるから、次の質問につなげていけるかどうかはわからないのですけれども、機会があれば、これはまた順次町長に聞いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時15分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を続けます。

通告第4号、5番議員瀬川左一君は、一括方式による一般質問であります。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。

豊作祈願祭、秋まつりもやってきます。1年も早いもので、祭りが終わると農家では稲刈りの準備が始まります。それでは質問させていただきます。

8月の議会研修では、北海道芽室町を視察研修いたしました。児童館は地下水を利用したヒートポンプ暖房の設備、木材を利用したペレットづくり加工工場、それをまた農業ハウス栽培に暖房として使用されているということで、本当によい勉強をさせていただきました。

私もこの件については何回か質問しております。私は未来のエネルギー、明日のエネルギーのためにと、そういう思いがどうしても心の中にあるものですから、何とかこういうふうな方向でいければいいと思いながら、また質問をさせていただきました。

循環型エネルギーの木質ペレットの製造と活用で、二酸化炭素の抑制を図る、エネル

ギー対策の推進についてということであります。

(1) として、木質ペレットを燃焼させることで発生した二酸化炭素は、植物光合成により吸収され、ライフサイクル全体としてはCO₂の増減に影響がないとされている。このことから、町で木質ペレットを活用する考えはないかということと、(2) においては、原油の価格が高騰する反面、木材の価格の低迷により、山に切り捨てられている間伐材、町内で剪定された枝、支障木などを活用できる木質ペレット工場を建設し、雇用の拡大を図るという考えはないかということと、(3) は、町内鉄工所が組合をつくってペレットストーブの開発、製造する場合に町は補助金を交付する考えはないかということ。

(4) は町では、二酸化炭素削減のため、太陽光発電、電気自動車の活用など、クリーンエネルギー対策に取り組んできました。今後の予定されている新しい対策等に二酸化炭素の排出削減のため、J-クレジットを販売するというので、これは閣議でも決定されていることですので、この4点について質問しますので、後は質問者席のほうでよろしくお願いします。

○議長(白石 洋君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、町で木質ペレットを活用する考えはないかであります。

ペレットに代表される木質バイオマス燃料を活用したペレットボイラー等の導入、推進については、平成19年度に策定した七戸町地域新エネルギービジョンでも重点事業として取り上げているところです。二酸化炭素の抑制効果が高いことや、化石燃料の代替エネルギーとして、さらに、間伐材等の再利用という多面的な強みがあります。

木質ペレットを推進するには、町内での間伐材などの原料調達から、ペレット燃料やペレットストーブ等の流通、そして公共施設や民間企業、町民への普及といった、まちぐるみで経済が循環できるような体制づくりが必要となります。

町としては、町民等に対し、木質バイオマスストーブを導入する際、補助金を交付しており、また、今年度建築する仮称城北児童センターには、ペレットストーブを設置することとしております。

木質ペレット燃料は、地球環境に優しいエネルギーとして注目を集めておりますので、今後とも普及、活用に取り組んでいきたいと思っております。

次に、木質ペレット工場を建設し、雇用の拡大を図る考えはないかということですが、木質ペレットを含む木質バイオマス燃料は、環境面のみならずコスト面でも注目されていることは理解しておりますが、町がこの工場を建設し事業を行うことは建設にかかる経費や操業後の採算性などを考えた場合に、現状では極めて難しいと考えております。

町としては、林業や製材を営む民間事業者や関係機関等で、ペレット工場の建設に意欲を示す事業者があれば、補助事業等の有無も確認した上で支援したりしていきたいと考えております。

次に、木質ペレットストーブ開発・製造への補助金交付の考えはないかということであ

りますが、木質ペレットストーブの開発

製造に対し、直接的な補助は今のところ考えておりませんが、その開発に向けていわゆる組合等、組織体をつくったりした場合の支援や町内外での普及・啓発などに対する支援は可能であると思います。また、国においても、ものづくりに関連した補助制度がありますので、調査してみたいと思います。

町内の事業者が意欲的に新しい商品を開発・製造することは、非常に喜ばしい事であり、七戸町発祥の商品として、そして全国に広く知れわたる可能性もありますので、ぜひ、積極的に取り組んでいきたいと思います。

最後に、J-クレジットへの取り組む考えについてであります。

このJ-クレジットについては、昨年9月の定例会においてもお答えしておりますが、J-クレジットの認可を得るためには、非常に複雑な計算に基づいた計画書の作成が必要であり、コンサルタント等の業者に委託する必要があります。

また、これまで当町が取り組んできたクリーンエネルギー関連事業で、クレジット化できそうなものを計算していただいたところ、それほど採算がとれないという専門家の助言をいただいております。

しかし、木質バイオマス関連産業を全町で展開できるようになれば、これは非常に大きな二酸化炭素の削減となりますので、クレジットとして成り立つ可能性は十分に考えられると思います。今後ともクリーンエネルギーの普及に取り組み、その結果をもとにJ-クレジットへの対応を検討してみたいと思います。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 1番については、今、新しくできる児童館には、私たち北海道で視察したものと同じような形のを暖房や冷房に、そして、木質ペレットを使うということで非常に結構なことと思いますが、今、七戸町では天間林地区の統合中学校が新築されるということでありますので、それにはまだ時間もあり、そのうちだんだん設計やいろいろなものに入っていくと思いますが、そこで、その学校そのものに、そういうふうな考えが町長のほうにあるのか、そして、それは教育の場であればCO₂の削減とか環境、そして今の異常気象とかでも、今の生徒たちの勉強の一つにもなるし、エネルギーの大事さにも気づくし、今、山に捨てられて採算がとれないでエネルギーをどんどん捨てているものを利用するということで、子供の教育は小さいときから身につけるといのは、大人になってもそれは非常に自然を大事にするというような形の中で、子供の教育にもいいと思いますので、町長の考え方は新しくできる学校については、まず、どのように考えているかもお願いします。

次に2番の、これから冬に入ってくるわけなのですが、年取った人たちは暖房がなければ非常に生活がしにくくなり、寒いところでは大変だということでもあります。ペレット

工場とかそういうものは町でやらなくても、今の町長の考えの中では、いろいろな形の中で支援するということでありますので、私はこれについては、実はきのう津軽ペレットという工場を見に行ってきました。やはり6年たって今は大分軌道に乗ったけれども、当初は大変なものだったと。利用する人が少なくてということで、苦労話を聞きながら半日ぐらいろいろ勉強してきましたが、その中で、私も今町長が話すように町ではやらなくても、いろいろな形の中で助成するというのは、私は津軽ペレット工場を見て感じたのはそのとおりです。

それを見ながら、非常に津軽も廃材が捨てられているということで、まだまだたくさん捨てられているのだと、もったいなくてもったいなくて、ただ使う人がないけれども工場の能力は大分あるということで、私はこれを議会のほうでも何とか、みんなで北海道へ視察にも行っているし、今後のこともあるし、さまざまな面において、予算を取って、時間を取って、一度議会のほうでもその工場とその研修を受けてきたほうがいいのではないかなと思うのも一つの考えで、それについては町長のほうからも御意見をお願いいたします。

3番目に、町内の鉄工所がペレットストーブをつくるということを私が提案しました。ストーブそのものというのは、インターネットでもいろいろ紹介をされておりますので、やはり鉄工所といえば建物を建てる鉄工所から、もともとで言えば鍛冶屋ですが、鍛冶屋の人たちが今は仕事があっても少ない中、こういうふうなストーブ、ペレットも使えばまきも使える、そういうふうな製造、そして、煙突にはすすのたまらない、もう1回つけたら磨かなくてもいいという開発をして、どんどんある原料、材料を使いながら、もちろんペレットも使いながら、そういうふうな形の中で取り組んで、組合をつくって、そして皆で知恵を出し合って、板金屋さんは煙突もつくるし、そういう形の中で取り組んでいければと私は一番思うのであります。

すると、そこでは鍛冶屋の活性化も進むし、そして勉強をすることによって、よいストーブができ上がっていくのではないかなと思います。一例になるのだけれども、私がインテリアストーブということで、家の中で暖房に使うまきストーブなのだけれども、それについては煙突にちょっと細工したら、上に上がってワイシャツを煙突の上に入れて磨いても、ワイシャツに何のすすもつかないということで、私がつくった時点で行き渡っているのか、今は別の形のものがあるのですが、その中でもう、煙がガスですので、そのガスを全部燃やしてしまうということで、年寄りの人たちもそういう煙突があれば煙突の中で、そういうふうなすすのたまらないような開発をすれば、つけた煙突は一生磨かなくてもいいというような、まだまだこれには実験がたくさん要ると思います。そういう意味でも、まだまだ町の人たちが知恵を出し合ってやるのがたくさんあると思います。

4番目については、二酸化炭素の削減ということでありますが、これはクレジットということで、これは大きくなればメリットがたくさん出てくると思います。今現在では事務に依頼しても、その手間は無いと言えけれども、これが例えば、今七戸町で7,000世帯あって、10万円使うと7億円か、それくらいの灯油が一冬で使われているのを、いず

れはもう半分ぐらいまで地元にある、まき・ペレット兼用型のストーブで賄えるというような考え方でいくと、CO₂の削減とかで計算されると商売になるかと思いますが、町長はその件について、どういうふうに先行きを考えているかもお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、統合中学校への再生可能エネルギーといいますかペレットを含めた、どういった体系にするのかということでありますけれども、今、設計に入っております、暖房や冷房を何にするのかと、さまざまデータを集めて検討しているところでありますけれども、当然これはCO₂の削減ということもありますし、子供たちへの教育効果と、それから地球環境の悪化ということもあって、再生可能エネルギー、いわゆる地中熱であり、ペレットであり、あるいはまた太陽光でありと、そういったいろいろなものを今検討をしている段階であります。ぜひとも、こういうエネルギーを熱源を主体に導入していきたいと思っております。

それから、ペレットの工場でありますけれども、これは実は、今まで上北森林組合、十和田湖に大型の製材工場、木材の加工工場があつて、そこから出る端材であるとか、あるいはまたおがくずを利用して、七戸町内で工場をつくりたいという提案がありました。いろいろ協議をした経緯があります。具体的には、第二体育館を提供して工場をつくるということで、十和田湖からここへ原料を運ぶのかということをお聞き合わせしたら、それもOKオということで、具体的に進みました。

あるいはまた、町内のそういう間伐材の利用といったものも当然利用できることとなります。非常にいい調子で進みましたが、残念ながらトップの交代がありまして、そこで残念ながら担当する職員もかわりまして、これがぱったり話がなくなりました。次の木村さんという組合長にも、実はこういう経緯ということをお話をして徐々に進みつつありましたが、先般また組合長がかわられたということで、なかなかうまく進まない状況でありますけれども、いずれにしても、町がつくるというのはちょっと無理がありますけれども、町内の業者、あるいはまた町外でも町内に立地ということになれば、十分それなりのメリットがあると思っておりますので、十分この辺は状況をにらみながら進めていきたいと思っております。

なお、その工場の視察ということですが、当然議会でありますから、議長を中心にいろいろ検討をしていただければと。私も1回見ましたけれども、近場でどういう状況なのかということを見るのも、あるいはまたいいかなと思っております。

それから、ストーブの製造ということですが、今の主流は当然自動点火、自動消火、そして、自動温度調整、そして煙突にすすがたまらないと。あるいはまた、灰を取るときに舞い上がらないという条件がなければ普及しないと。ただし、ある程度舞い上がってもいいような事務所的なところとか、本当の屋内の大事な部屋でなければ、そういうストーブも可能だろうと。特にまきとの兼用というのは、その辺の製材所さんでも導

入してペレットとまき両方を燃やしているのを、私も見ておりました。非常にいいと。これは町内の鉄工所で、あるいはできるかもしれません。議員おっしゃったように、2次燃焼を完全にすると、ほとんどもうすすが出ないということになりますので、この辺は町内の鉄工所さんも恐らく検討に入っていると思いますが、改めてその辺をもう1回相談してみたいと思います。

こういったことをある程度町の全域で広くやることによって、このJ-クレジットにも十分乗っていける体制になるだろうと思っておりまして、これも今のこの時代でありますので、前向きにこれは考えていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私の言ったのに全て満足に答え過ぎて、何か気持ち悪いと言えば申しわけない言葉なんだけれども、やるのだったら徹底してやると、七戸町がこういうふうには木材を使ったら灯油の消費が半分に減ってしまったと、そして、手間がかかるのだけれども、今、町長が話したように、まきとペレットを兼用する、この前、五所川原にも行ったら、4トン車に1台分製材所で廃材を買ったら1,000円だったと。では今、仕事がないというか、団塊の世代も、私たち67歳とかになってもまだまだ健在で働いている人、そういう人たちが、今度は地域みんなで助け合って山に捨てられているエネルギーを活用していくということは、私は非常にこれからの未来のエネルギーとして大事なものではないかなとつくづく実感しております。

そういうことで、この前こういうふうな資料をもらってきました。青森県では、山に捨てられている木材が16万3,360立米ということで、トン数にすると2万5,000トンぐらいのものが、エネルギーがただ捨てられているのだと。それを七戸町がもう徹底してストーブの開発から、みんなが力を出し合って冬の暖房をまきにかえたら、すごく家庭のお金のほうが苦しくなくなったとか、にこにこ顔になったとか、家庭が円満になったとかというふうな形の中で、町長は本当に今の答えでいけば、徹底して私はやってほしいと思いますので、要望してこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第5号、1番唘清悦君は、一問一答方式による一般質問であります。

唘清悦君の発言を許します。

○1番（唘 清悦君） 秋まつりが明日から始まりますが、唘子ども会が新川原子ども会と合同で山車の太鼓を行ってきましたが、年々班をつくるのが難しくなっており、少子化の影響を実感させられることが多くなっております。当町も少子化が最重要課題となっており、やらなければならないことが多いのに対して、それに取り組む職員及び町民の人数が不十分であるように感じています。そこで、今回は人材の活用方法についてと、その活用方法の具体例として、当町及び私自身も取り組んでいる6次産業化について、掘り下げて考えてみたいと思います。次から、質問者席で質問を行います。

質問事項1、人材の活用方法について伺います。

(1) 企業は人なり。町も人なり。人材は最も重要な経営資源です。どのような経営体も適材適所に人員を配置し、一人一人の能力をフルに引き出し、組織として成果を出すことを目指さなくてはなりません。PTA活動で私が取り組んだ事例を紹介します。

子供が減れば保護者も減ります。PTA活動をそれまでどおり継続するとなると、保護者1人当たりの負担が増します。PTA以外に子ども会、学童保育、スポーツ少年団など、複数の役職をこなす保護者も出てきます。その一方で、全く役職を持たず活動にも参加しない保護者もいます。そのような保護者の負担の偏りは役員の選出方法に問題があると考え、規約に保護者の負担が公平になるようにの一文を加え、前年度までに役職に就いていない人から優先的に役職に就いてもらうようにし、それらのデータは毎年エクセルで管理し、役員会で適材適所に配置されているか確認し、役員や委員を選出する方法に改善しました。

どんな優秀な人であっても、余りにも多くの仕事を抱え過ぎると負担が増すばかりではなく、仕事をとまったり、ミスがふえたりします。一人一人の負担を把握し、負担の偏りを改善することによって優秀な人が抱えている仕事の一部をほかの人が担うようにし、優秀な人により付加価値の高い創造的な仕事をしてもらうことや、確実な仕事をしてもらうためにも人材データベースの構築は必要だと考えています。まずは当町の人材データベースの構築状況がどのようになっているかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町議員の人材は最も重要な経営資源という御意見ですが、おっしゃるとおりでありまして、そのために、各人の基礎データを整備することは大変重要なことでもあります。

御質問の人材データベースの構築状況ですが、町職員のデータは、従来からの紙ベースの人事管理台帳と、この台帳を整理・追記して、コンピュータ、いわゆるエクセルで台帳を作成し、人事異動等に活用しております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（町 清悦君） 人材データベースは将来的には町民も含めた人材データベースの構築が必要だと思っておりますが、一般の町民の前に、やはり役場職員のデータベース化が今一番大事だと思っております。それは今答弁で聞いたように、しっかり管理されているということですので、これを今後のまちづくりにどう生かすかという点で、職員同士が共有化できるようになっているかを伺います。

職員同士はある程度よくわかり合っていると思うのですが、まちづくりを進めていくためには、むしろ職員にない能力を持った町民も生かしていかなければならないと思っております。その際に、職員がその町民をどの程度知っているかというのは、個人がそれぞれ把握しているだけのように感じています。それも含めて庁舎内で共有できる状況になっているかどうかを、1点伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりでありまして、全て知っていれば当然活用できるということになります。個人のプライバシーといったものもありますから、その辺でそれに触ることのない程度のもはやっぱりある程度共有しなければならないと思っておりますが、余りそれが行き過ぎると今度は個人情報の流出という問題も起きますので、その辺はバランスをとりながら、気をつけながら進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 8 月 30 日の東奥日報に載った記事で、要は公務員の退職者が再就職しているという記事が出ています。県幹部 93%再就職、青森市は退職者 79 人再就職、八戸市は 43 人ということですが、役場職員に対して恐らくかなり厳しい質問とか要求をしている私ですけれども、その一方で一番期待しているということでもありません。今、記事を紹介しました。

(2) 番目の質問に入ります。より優秀な職員を採用するために、採用試験において考慮していることは何か。特に論文のテーマはどのようなねらいを持って設定してきたか。また、これまでの受験者の論文の内容で、町政に活用したものがあるかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の職員採用試験は、日本人事試験研究センターが実施している教養試験、事務適性試験、クレペリン検査の一次試験と町独自が行う作文、面接の二次試験により実施しております。

学力の程度を測定する一次試験では、得点の高い順から一定ラインまでを一次合格者とし、二次試験は公務員としての適性や仕事に対する意欲、協調性、人間性のバランス、創造的な発想といったものを考慮して配点をし、一次試験 45%、二次試験 55%の比率による総合得点と、クレペリン検査の結果も参考にして合否を決定しております。

そして、論文の内容で町政に活用したものはあるかという御質問でありますけれども、作文のテーマ自体が今言った思考力や適性を測るための出題であり、町政に活用するという目的を持って設定したものではないということを理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 七戸町は、今の似鳥副町長の前も副町長が役場を退職した方ということで、2 人続いているわけですが、やはり行政職を長年務めてきて、また、それに携わる仕事をするといったときに、約 1 万 7,000 人いる町民の中で、誰がふさわしいかといったときに、やはりその職業で経験積んだ人が適任だと私は思っています。そういう意味で、先ほど新聞記事の退職者の再就職ということを紹介しましたが、やはり事務職としての能力が高いことを求められる職、ポストといいますが、それにはやはりそういった経験を積んできた人がふさわしいと思っております。そういった点で、副町長に限らず、将来の町長も役場の退職者から出ても私はいいと思っております。

そこで、採用する際に、将来、副町長なり町長になるぐらいの意欲なり能力を持った人

を採用できたと思っているかどうかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 非常に難しい御質問でありますけれども、一次試験、二次試験、総合的な判断のもとに当然長く職員として年限を勤めるということでもありますので、そういったことで将来十分可能性があるという前提で選定をしているところであります。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 私の今回の質問もそういう優秀で、町をよくしたいという意欲あふれた職員を採用したという前提で考えてきていますので、これからの質問もその前提で進めたいと思っています。

(3) の質問に移ります。

同じ仕事量を少ない人数でこなすとなると、職員一人一人の負担がふえることとなります。前回の続きになりますが、体育施設の管理や体育協会の事務は現役のときに、その業務に従事したことがある役場退職者が担うのが一番よいと思っています。そこで、役場退職者の退職後の就業活動状況をどのように把握しているのか、また、これまでの退職者の活用方法とこれからの活用方法について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 退職後の就業活動状況でありますけれども、これは総務省が地方公務員の高齢対策として実施している地方公務員の退職状況等調査によって、その退職者の就職状況を町も把握しております。また、平成25年度退職者から共済年金の支給開始年齢が引き上げられましたことに伴って、七戸町職員の再任用に関する事務取扱要領を策定し、平成25年4月から施行しており、退職予定職員の再任用の申し出を受けているところであります。現在、1名ということではありますが、いずれにしても、対象者の活用というのは退職者本人の意思の尊重はもちろんでありますけれども、現職員の業務内容、それから新規採用者の状況等を十分に勘案し、考慮して、そして適正な配置・管理を行うこととしております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 以前にも経営資源の話で、人、物、金という話をしたことがありますけれども、人という点ではもう十分能力も高い、経験もある。そしてお金の面で言えば町民の中でも割と事業を始めるにしても退職金もあるし、いろいろ挑戦できる立場にあると思っています。そして、キギョウというのは企てる業以外にも、起こす業の起業があると思いますけれども、それまでの役場での仕事の経験を生かして退職後には今度は民間人になるわけですから、みずから退職後にやりたいと思っていたものを自由にできる立場になりますが、町としてもそういった退職者の起業を促すような事業を実施する考えはないかと伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

個人の能力にこれはよると思います。そういった企業、起こすなり企てるなり、どちらにとっても非常に退職後伸び伸びとそういったものやっておられる方もありますし、意外と事務的なものやって、そういったものは不得手という方もあります。

いずれにしても、町全体の産業振興につながるということでありまして、今、具体的に今までは、では何をやったかという、今こういう御質問をいただいて、そういう活用方法もあるのかなということを感じておりまして、改めてそういう活用方法や、あるいは町としてのそういう支援策はないのか、改めて検討してみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（昶 清悦君） 私は仕事といったときに、トマトの収穫みたいな単純な作業もあれば、その10年後を見据えて今やらなければならないもの、一般的に目に見えにくいもの、そういったものをやる仕事のほうを今イメージして話していますが、例えば、七戸町はこれから人口が減らないようにといった場合に、山田桂一郎さんをアドバイザーにして観光計画、来年度の町の長期総合計画に組み込む作業も進めていると思いますけれども、それがかたれ田舎体験協議会が、今まで農林課の職員が事務局としてやっていたレベルではない規模で考えなければいけないと思っていますし、仮称例えば株式会社七戸ツーリズムをやるとしても、もうそれを日常の業務としてやるような民間の人を育てなければいけないといったときに、そういったことができる人というのを見たときに、やはり私が一番期待するのが役場を退職した人と私はそう考えていますけれども、町長はどのように考えているかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 1 番、2 番は別としても、十分な人材であることは間違いないと思っておりますし、今当然退職された方の再任用ということで、これはこれで窓口を開けておきますけれども、やはり若い人の雇用とか、町全体のそういう状況も加味しながら、バランスをとりながら、これは進めていかなければならないことだと思っています。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（昶 清悦君） 実は今回、私の質問で町長から一番もらいたい答弁が、佐々木議員の質問に対しての答弁で出ていたので、もうその時点で満足していました。というのは、体が動く、働く意思がある人の就労支援をしていくということでしたので、今回役場を退職しても体は動くし、今までも町のために働いてきた人なので、その意思は持っている人だと思いますので、その考えで進めていただきたいと思っています。

続けて、質問事項2、6次産業化の推進について伺います。

(1) ローズカントリー敷地内にある町の加工施設で加工した商品を、道の駅しちのへの七彩館で販売する農家が今後もふえると予想しています。両施設は農家及び町民になくてはならない施設であり、今後さらに充実させていきたい施設でもあります。農商工連携・6次産業化の推進関係の補助事業等の影響もあり、加工施設の利用もふえたと予想しています。そこで、1点目として、加工施設の5年前の利用状況と昨年度の利用状況について

て伺います。平成20年度と25年度の利用日数、総利用者数、利用料金と動力光熱費の合計額を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） その状況について答弁いたします。

利用日数ですが、平成20年度120日、平成25年度が148日、それから利用者数が平成20年度が562人、平成25年度が642人。それから利用料金ですが、平成20年度27万4,702円、平成25年度69万8,051円。それから光熱水費は、平成20年度が22万7,469円、平成25年度が38万1,878円となっております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 予想したとおり利用する人がふえているということがわかりました。

2点目に、現状の管理指導体制について伺います。

現状は利用希望者が農林課に、平日の8時から17時の間で、加工施設があいている日を確認し予約をします。農林課は、管理人に連絡し、対応可能であることが確認できたら、利用希望者に利用できるという連絡をする流れになっています。利用希望者が機械を使い慣れている人の場合は、朝ボイラーをセットしたら一旦帰り、夕方ボイラーの蒸気を抜き、掃除の状況を確認し、戸締まりをして帰り、初めて利用する人や使い方を忘れた人の場合は、利用者に付いて機械の使い方や作業方法を指導していると認識しています。

また、年会費1,000円を支払って、七戸町農産物加工友の会に入会すると、講習会に参加していろいろな加工を体験でき、会として営業許可を取っているのもので、そこで加工したものを販売することもできると認識していますが、その認識で正しいかどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 全くその認識のとおりであります。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） (2)の質問に移ります。

所得向上を目的に加工に取り組む場合に、注意しなくてはならないのは、万が一加工品で問題が発生した場合、農産物のみを生産販売する場合とは比較にならないほど、大きな損失をこうむるということです。会で営業許可を取得することは、販売目的の利用者が個々に取得するよりも合理的です。しかし、青森県食品衛生法施行条例第3条に次のように記載されています。

1、営業者は、施設またはその部門ごとに食品取扱者のうちから、食品衛生に関する責任者を定めること。

2、食品衛生責任者には知事が適当と認める講習会を、定期的に受講させるとともに、常に食品衛生に関する新しい知見の修得に努めさせること。

3、食品衛生責任者には衛生管理に当たらせるとともに、食品衛生上の危害の発生の防

止のため、施設における衛生管理の方法、その他の食品衛生に関する事項について営業者に対して意見を述べさせること。この場合において、営業者は当該意見を尊重することとなっております。

そこで、1点目に、七戸町農産物加工友の会は、食品衛生責任者が条例のとおり機能しているかを伺います。食品事故を発生させないための衛生管理とともに、売れる商品づくりのためには、加工技術の習得と向上が重要になってきます。

2点目に、加工技術及び衛生管理の指導の充実をどのように図っていくのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、一つ目の食品衛生責任者については、県が定めた条例のとおり機能をしております。

次に、加工技術及び衛生管理の指導の充実をどうやって図っていくのかということですが、加工友の会では年間を通してリンゴ・トマト・しそなどのジュース類及び、味噌・豆腐づくりなど加工技術習得のための研修会を開催しているところであります。また、初めての方には、加工センターの管理人による機械等の操作方法の指導を行っております。

衛生管理の指導については、施設・機械・器具等の清掃・洗浄・消毒を確実にを行うよう指導の徹底を図っております。

また、加工友の会の総会では、上十三保健所職員による衛生管理についての講話を実施するなど食品衛生上の危害発生防止に努めているところであります。

近年、食の安全・安心に対する消費者の厳しい目が向けられている中、今後とも加工技術の向上を図るとともに、衛生管理指導を徹底して適切な施設運営に努めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 加工施設を利用する人が今後さらにふえてくるとなると、あいている日を予約取るのが、まず一つ難しくなってくると思っています。平日という限られた中でも、今管理人が1人になっているために、その管理人が用事があって出れないときには施設も使えないという状況になっています。そこで、管理人を複数用意するということや、あと機械の指導の中にボイラーだけは難しいということなのか、やはり操作を誤ると大変だということなのか、管理人のみが管理している状態ですけれども、頻繁に利用する人にボイラーの講習も一緒に受けさせ、使える人もふやせば管理人が用事があって出れないときにでも、使用者その人がボイラーを使えるようになればもっと有効に活用できると考えていますが、その点についてはどのように考えているかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 加工については、将来の特産品の開発につながるということで非常に重要な部門でありまして、近年、利用が非常にふえている、あるいはまた非常に混み合っているということも実は報告を受けておりまして、今おっしゃった管理人の体制を、

いま一度実態をまず調べてみて、必要であればその増員体制であるとか、またボイラーの関係でも十分検討して、余り苦勞をしないで使えるような体制づくりということに努めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 2 点伺います。

今、平日だけなのですけれども、管理人がふえて利用者がもっとふえた場合に、土日も使えるようにすることも検討するののかという点と、実際、加工施設の一番のかなめの機械といえばボイラーなのですけれども、一部から蒸気が漏れているところもあったり、また、ボイラーがもう年数がたっているということから、いつ壊れるかという不安もあることから、これに向けてもその更新なり改修するという予定はあるのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、1 点目の土日対応ということですが、今、ここで明確にやりますというのは、ちょっと担当と協議してみないと、できるだけの対応は取るようにしなければならぬかなというふうには私は考えています。

それから、ボイラーを含めて加工機器については15 年ぐらいたっていると、非常に古くなっているというの伺っておりまして、たまたま故障もあると、あるいはまた衛生上の問題もだんだん出てきているということも伺っておりまして、この更新も、もう早い段階で考えていかなければならないと思います。

それから、今の加工に対する機器、対応し切れない機器もあると、あるいはまた不足しているものもあるということもありますので、これは今後早い段階で検討し、修繕なり更新なりということを進めてまいります。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 最後の（3）の質問に移ります。

町内の加工業者間の連携を強化し、県が行っているマッチング事業を町独自で行うためにも、製造能力のデータベース化が必要だと思いますが、構築する考えはあるか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） その前に、先ほどの加工施設でありますけれども、加工研修施設という位置づけで、そういう補助の関係がありますので、それを越えた部分については、これは問題になると、その辺も十分に念頭に置きながら進めていかなければならないと思います。

それから、加工業者間の情報交換、それから情報共有の連携を強化することは大変いいことであると、必要なことであると思しますので、検討してみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 町が取り組むべきことが、今取り上げた6 次産業化なり観光という部分でもたくさんありますので、ぜひ人材、特に役場を退職した人を有効に活用してま

ちづくりを進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番市清悦君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、8番田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 先般、7月1日から3日にかけて北海道の芽室町に議員研修に行ってきました。そこで、農業に対する取り組み方が素晴らしいということを感じましたので、その一端を述べてみたいと思います。

まず、そこは十勝平野の真ん中に位置して、大自然と調和のとれた町で道内でも有数の農産物の獲れどころでありました。それはスイートコーンだとか豆類さまざまありますけれども、町村単位では一番の生産量を誇っているということをおぼろげに感じておりました。しかも、生産から加工、製造、流通まで工業化の拠点として日本を代表する数々のクノール食品株式会社だとか、日本甜菜製糖株式会社だとか、そういう大きな企業が200ヘクタールの工業団地内に約230社が入居しておられると、ところ狭しとばかりに躍動しておりました。大変スケールの大きなところに、ただただ感動してまいったところでございます。

さらに、今日トップリーダーによって、今後の将来を見据え、農業、食、エネルギーを融合としたエネルギーの地産地消を目指した素晴らしい町でありましたことを報告いたしておきます。

そこで、私自身も農業の出身者ということで農業の発展なくして町の発展はないと、これは私の基本理念でありますので、そういう観点からスケールこそ違いはありますけれども、我が町のトップリーダーに大いに期待をして、農村・農業の振興と町の定住促進とのかかわりについて5点ほど、質問者席におきまして質問をさせていただきます。

以上、壇上から終わります。

ことしの春に田植えをしたら、エルニーニョ現象だということで、冷夏だということで米の作付け、これから獲れるか獲れないかということで大変心配されました。ところが一変いたしまして豊作現象になりました。そこまではよかったのだけれども、あと米はもうちょっとで刈り取りに入るわけでございますが、1万円を切るといううわさの中で、私たちが驚いているところでございます。そんな中で、それは現実的にならないように願いたいなと思っております。それだけに、行政の今後の農政の取り組みという誘導性において、農業基盤をしっかりとしたことを構築して、将来の担い手農家をどのように育てて盤石にしていくのか、各関係機関との連携をしながら対処していくことが大事であるとい

うことを訴えて、質問させていただきます。

農業振興と町の定住促進とのかかわりについて、五つほど質問をいたします。

その中の一つでございます。県ではことし3月に、2023年度までに県内耕地面積の90%を認定農業者や農業生産法人などの担い手農家に集積する計画になっております。県内市町村の「人・農地プラン」に基づいて設定したとあるが、当町の計画はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成26年3月末現在の中心的経営体への農地集積率は31.8%となっております。また、今後の集積計画については、中心的経営体への経営改善計画に記載されている5年後の集積計画によると、農地集積率は40.2%となっております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 国の計画の80%に対して、県の農地集積率は10%も多いのに、まず私は驚きました。むしろ過疎化が進んでいくのではないのかなといった懸念すら覚えているところでございます。そして、町の5年後までは、町長が報告されとおりでございますけれども、10年後はどうなっているのか、まずこれが一つと。また、県とのギャップがあるとしたら、どんな内容が考えられるかということについてお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 県との数字の差という御質問だと思いますけれども、それについては県は90%と言っておりますけれども、しからは、今の農家に対して、土地を提供する人の対策をどうするのかというのも十分検討していかなければならないことだと思っています。90%を集積するとなれば、それを手放した方の対策は恐らくそう簡単にはできないというふうに思っております、その辺を加味したことで町と県との差が出ているというふうに考えております。10年後の数字は、残念ながら通告にありませんので準備はしてありませんが、10年後については恐らく50%前後ではないのかなと、当然生きがい対策での農地の保有、あるいはまた耕作ということもあります。そういったことも当然加味していかなければならないというふうに思っております、県のように90%全部を1点に集中するという事は恐らくないだろうと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 大変通告もさることながら、私はとにかくそのギャップに対して、これから取り組む姿勢というものはしっかりとした形でやっていかなければならないことだけは、確かだと思えます。

次に、関連がありますので、そのまま進めさせていただきます。

二つ目でございますけれども、人・農地プランは集落ごとに地域農業の将来像を話し合っただけのものとして認識しているが、今までの経過と今後の計画についてお伺いいたし

ます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これは通告がありました。町では平成24年度「人・農地プラン策定にかかる地域説明会」を4回開催し、平成25年3月に「人・農地プラン」を策定いたしております。

また、策定した「人・農地プラン」については、当然、変更あるいは見直し等が必要となります。

町では年2回の予定で「人・農地プラン地域説明会」を開催し、担い手の確保や農地の有効利用、新規就農者の確保、農地中間管理機構の活用など地域農業の方向性について話し合いをして、随時プランの変更を行うこととしております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 町長が今説明した中にも、持続可能な力強い農業を実現するために策定されたということでございますけれども、私は、この策定に当たってはまだまだ説明というのが浸透していないような気がいたします。このことをまず御指摘したいなと思いますし、さらにこれから進める上で、実際、我が町の実態というものを把握しなければならない、そういった事情をちょっとお話ししてみますけれども、まず、我が七戸町には役場の資料によりますと、集落が102ということになっております。その中で、限界集落が2カ所ほどございます。それから準限界集落が70。70の中にも限界集落に近いのが4カ所と言うことで、約7割がなっているということで、かなりの過疎化が進んでいるということをまず訴えたいと思いますし、また、現在の高齢化率は34.1%となっております。

もう一つは、ことしの3月ですけれども、人口が300人以上減っていると。その前は平均すれば大体、担当課に聞きましたら、200人前後減っていると。これは大変ゆゆしきことであるわけでございます。

そういった中で、これからどうやって担い手を育成していくのかということでございますけれども、私はこれは本当に喫緊の課題だなと思っております。あとはもう一つ、この集落をどうやったら集落ごと持っていけるのかと、そういう集落の育成というものも重要になってくるのではないかなと、そのように思っております。

そして、このことにつきまして、こういった危機をどう訴えていくのか、今のところ先ほどの説明では前に4回やりましたよ、これからは年に2回予定していますよということでございますけれども、その2回でもいいですけれども、私は、周知させるためには細かな説明会というのが必要であるのではないかなと思っております。そういった意味では、分館なり、常会なり、あるいは町内会なり、こういった説明会が必要だと思いますし、時には要請があれば出前の説明会も考えていかなければならないと思いますけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ちょうど今、説明会の時期になっておりまして、町内2カ所の予定ということにしておりますが、当然細部についての説明もまた、必要なことはもちろんわかります。意欲的な集落とか、そういった組織・団体からはもっと聞きたいというお話がありまして、町政座談会もそうですけれども、そういった出前も積極的に進めていくこととしておりますので、そういった節はお知らせいただきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） そのことを、ぜひお願いしたいと思えます。次に進める前に、県でこういった記事が新聞に載っておりました。こういうことは実現できないという危機感を持つことがまず必要である。そしてまた、水稻を将来10年続けるということにおいては、仕組みづくりが必要なんだということを訴えております。このことを町長はどのように考えているかということで、次の質問をさせていただきます。

(3)の今後の計画を進めるに当たっては、行政、JA、各関係機関が同じテーブルでの協議が必要だと思うが、町の考えは、についてをお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町は、地域の話し合いを受けて、「人・農地プラン」の原案を作成しプランの妥当性を審査・検討するため、半年ごとに「人・農地プラン」の検討委員会を開催しております。

この検討委員会は行政からは農林課・農業委員会、農協からはゆうき青森及び十和田おいらせ農協の営農指導担当課、また、女性部の代表者をお願いしております。それから、上北地域県民局の農業普及振興室にもオブザーバーとして出席していただき、町内の関連する機関・団体といったものが一堂に会して、変更・見直し等に対する協議、あるいはまた指導・助言等をいただいているところであります。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） せっかくのこういった検討委員会、同テーブルの中で協議して「人・農地プラン」というものの変更・見直しをかけながらやっているということがわかりました。そこで、この検討委員会というものは、やはり何といても担い手にとっても身近な組織でなければならないと、私はそのように思っております。地域農業の方向性において、経営も多様化し就農者にはさまざまな悩みがあります。

例えば、新規就農者であれば、農地をどのように貸してくれるのかどうか大変不安でございます。また、何も知らないから、そこへ行って農業研修をするに当たっても、勉強する、習得する、そういったことの悩みもあるわけでございます。さらには、進めるためには機械への投資というものも出てきます。機械へ投資するに当たってはどうしても資金の調達が出てくる。そういったさまざまな環境があるわけでございます。

そうした、相談から就農まで結びつけるには、地域での受け入れ態勢づくりが大変必要であると、私はそのように思えます。その不安を払拭、あるいは軽減することで就農しやすい環境整備をすることが大事だと考えます。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 新規就農にかかるような質問だと思いますけれども、当然初めての土地で初めての営農というのは、もういろいろな準備が必要と。当然大きな不安というのはあると思いますし、資金的な対応をどうするのかということも大きい課題になると思います。特に、今、そういう土地利用型の農業というのは非常に厳しい局面にあるということでもありますので、総合的に受け入れできるような、やっぱり今議員おっしゃるような、そういう対応をする組織体といいますか、体制をとらなければならないと、そう考えておりますので、その辺は関係機関と相談をしながら、その体制もいち早くとりたいと。新規就農者に対する特別の支援というのは、町で実は国と連動して行っておりますが、ごく一部に限られたことということでもありますので、今後については総合的なその対応をとるような、そういった方向を検討していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） 私は今、先ほど町長がおっしゃったとおり新規就農者を例に出しました。しかしながら、それ以外にも担い手と称するものがあるわけがございますから、そういった方々がどうしてもそういったものに悩みがたくさん、新規就農者と同様に資金調達やら、機械の導入などでそういった問題が必ず引っかかってくる。でするので、役場は資金融資をするわけではございませんけれども、やはりみんな組織でございますので、いろいろな御意見を聞きながら、こうしましょう、ああしましょうという相談に乗って、誘導していく、やはりこれは担い手を育てる第一歩ではないかなと思っております。その環境整備というものを進めてくれるという約束でよろしいでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 担い手の育成というものは、今まではいろいろな体制も実はあっておりますけれども、いま一度その点検をしてみて、いわゆる同じ農家であっても部門を別にしてスタートするのは非常に困難が伴うと思いますので、そのような対応づくりというのは、これから町が主導して関係機関に働きかけて、そして進めていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 約束していただいたということで、次に進めさせていただきます。

(4) でございますが、当町は定住促進に対して、どのような事業を実施しているかについてお伺いたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 定住促進対策ということでの事業であります。当然、農業関連あるいはまた農業とちょっと離れた部分もありますが、いろいろなものを行っております。具体的には、アパートの家賃を補助するヤングファミリー定住支援補助金、それから新築住宅の建設費を補助する新築住宅建設費補助金を初め、乳幼児・子ども医療費給付事

業、それから妊婦健診に要する交通費・出産準備のための宿泊費助成、小・中学校給食費の無償化事業、それから妊娠・出産から子育て、就学、そして若者の定住まで切れ目のない支援制度を実施しております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 質問が直接農家に関係ないと思われたかもしれませんが、実はものすごく関係あるのです。町の支援制度を引き合いに出しました。これは内閣府で若者たちに農山漁村というところに働くのはどうでしょうかということで、データをとった結果、実に36.1%がそちらで働きたいと、そういう意思表示をしたそうでございます。その中でも、20代が一番で38.7%、約40%近い数字になったと。したいということですから実際してみれば、大変な思いがあろうかと思えます。けれども、そうしたいという希望があったということは大変すばらしいことだなと思えます。ただし、そこには条件がありました。その50%以上の上位二つでございますけれども、医療機関あるいはその施設の存在というものを重視しておりました。生活が維持できる仕事であるということがまず条件であるということでございます。しからば、我々の地元で住んでいる若者たちはどうなっているのかということでは、聞いたところまず仕事がないと、交通手段が不便だと、医療施設が少ないと、この共通していることは、何ととってもやはり生活できる職場があればそこに残るという意思があるということなのです。ですので、私はここで引き合いに出したわけでございます。やはり何と言っても一生暮らす以上は、所得があって生活ができるということが一番安心でございますので、そういった意味では行政から今の「人・農地プラン」というのを大いに生かしていかなければならないのではないかなと思えます。その点につきましては、どうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりであります。企業誘致もいろいろ努力しておりますけれども、なかなか進出する企業はそう数多くありません。ですから、主たる産業である農業を生かした、いわゆる「人・農地プラン」を生かしたものを一つの仕事場ということで、今後も町として主体的に進めていかなければならないと思えます。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 今、前向きな形の中でずっと推移してきました。最後でございます、関連全てここに凝縮いたしました。安心して暮らすことができる一番の条件は生活が維持できる仕事場が求められております。当町において、農業をより充実した環境に整えることが一番だと思うが、そのために思い切った政策が必要だと考えるが、町の考えは、についてお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、農政が大きく変わろうとしています。米1俵の話がありました。1万円を切るかもしれないと、1万円切るどころか9,000円とも8,000円とも言われているということでとても採算が合う水準ではなくなりつつあると。ですから、水

田主体から思い切った転換策を考えていかなければならないと思っております。したがって、今までもそういった施設集約型の農業とか、園芸作物だとか、そういったものにも国、県と連動しながら、あるいは町独自、いろいろ助成をしてきました。基本的には農業をする人の一番の考え方は自助努力、これがもうないことにはいくら助成しても効果は出ないというふうに思いますが、そういった意欲のある人に対しては、今まで以上の思い切った支援策をとらないと町自体が全体的に落ち込むということも考えられます。そういう発想で、今後意欲ある中心的経営者、経営体、あるいはまた担い手といったものに対しての支援はしていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） ここまでの回答は私は50%、大変心強いコメントだなと思っております。あとの50%なのですが、実質やるかやらないかでございます。そういった意味では、これからの町の政策そのものが大きな形の中で力強く生きるか生きないか、こういう政策を打ち出すのか。ただ単に、端的なものではなくて長期的な展望の計画に基づいて、これからどう計画を練っていくのか。これが大きな課題だろうかなと思えます。そのところをまず訴えておきます。

先ほども言いましたように、人口がことしの3月で300人ほど減っていると、1年間に平均すれば大体200人前後減っていると。私もこれを聞いて、これは大変だなと何とかしなければいけないなといったって、なかなかこれは個人ではできるものではございません。これはここにおられる皆さん方と一緒に知恵を絞って考えていかなければならない時代になってきたなと。私はこのことについては合併前からずっと話してきたと思っておりますけれども、その中には最近では、人口減少に関しまして、きのうもそうですけども、新聞記事のトップに載っておりました。これからの人口減少に対しての戦略が載っておりましたけれども、青森県ではそういった意味では何かプロジェクトを4月につくったようですけども、やはり人口減少というのは何もかもに影響するものだと思います。そのために歯どめをかけるためには、私たちはこの地域においては企業というのはなかなかない。したがって、何をしなければいけないか、今現在ある農家をどうか、我々一生懸命起業ではやっておりますものの、なかなかいかない。それを企てるまで持つていくためには、何人かの議員さんたちもおっしゃっていましたが、やはり自分たちのとれたものを何とかここで加工していかなければならないと、そこまで持つていかなければならないと私はそう思っております。そのところは、先ほども町長も、これからいろいろな対策を考えるということでございますけれども、私からも強くその辺のところを要望しておきたいと思っております。

そして、この社会現象というものは、これは恐らくきょう、明日とめられるものではないと思えますので、それに歯どめをかけるためには、町長が力強くいろいろな政策を打ち出す。そのためには私たちはまず生活が大事だと。その所得に当たるものは何かと、やはり私たちは農家ですので、所得の向上につながるような環境をつくっていかねばなら

ないわけでございます。ですので、そこを力強くやっていただきたいなと思います。

今まで私が言ってきたことは、ハウスの団地化構想でございます。これには、この前も福島県のこと載っていましたが、要は雇用創出はやはり施設でなければなかなか、ここの地域において高収益を得るものは、いろいろなものがある中で、まさにトマトは日々お金が入ってくるということで、それがやはり一番暮らしやすいという環境であるのではないかなと思います。ですので、その団地化構想のきちんとした計画を立てて、それなりの計画の中で、将来は加工まで持っていく、そういう構想をぜひ私はお願いしたいのですが、その辺どうでしょうか。

議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今まで何回かそういう構想で御提言をいただけてきました。思い切った対応策はとらなければならないと。特に、今こういう時代でありますので、そういう考えには変わりはありません。ただ一つだけ申し上げておきたいのは、公金の助成と言うことですから、そこには一定のルールと基準というものがあります。それを踏み外した支援というのは、これはできないということでありますから、やはりみずからの責任において、大部分はみずからのそういう意欲で、それに対する助成とこれを基本にしないと、全く法人であっても個人であっても、自己でほとんど自前で事業をやっているというものもあります。そういったものともやっぱり比べながらやらないと、公金の支出というのを念頭に置きながら、その範囲での思い切った助成は進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） 最後に、まだ決算書のほうは議会では承認されておりませんが、実質公債費比率9.9%、これは事業展開がちょっと少ないなど。また、ある意味では基金の総額は約33億9,660万円、そういうふうな計算になりました。使うのは今でしょうと、そういう思い切った政策をとるのが今でしょうと、私はそのことを訴えまして質問を終わります。頑張ってください。よろしく頼みます。

○議長（白石 洋君） これをもって、8番田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第7号、7番議員田嶋弘一君は、一括方式による一般質問であります。

田嶋弘一君の発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

7月に北海道に研修に行ってきた報告と、それに絡んだ一般質問で今回行いたいと思っております。

嵐山のスカイパーク展望台視察ということで見てきましたけれども、七戸のスキー場よりもちょっと大きく見えた。魚を食べてきたのですけれども、七戸町の料理とは何ら変わらないなというふうに感じてまいりました。芽室町の役場の行政視察ということで、ペレット製造導入施設、七戸であれば防風林さまごまたくさん長芋のネット、ニンニクのマルチ、廃材などを利用すれば芽室町よりもハイテクを必ずできるなど、そのように感じました。地中熱ヒートポンプ導入施設については、よいと思うが管理費がどれぐらい必要な

のか、電気バスと同じぐらいの経費がかかるのではないかというふうに感じてまいりました。

次の日、野幌森林公園というところを見てまいりましたが、昭和43年に北海道百年の記念祭ということで道立自然公園に指定されたそうです。このたび150年に向かって大きな祭をやる予定であります。アメリカも250年に向かっていて、北海道らしい誇りを感じるなと思いました。この誇りは七戸町にも絶対必要だと感じてまいりました。学ぶべきことですが、平成2年から平成24年の農家数を見ると3分の1に戸数は減少していきましたが、20ヘクタール以上の農家が多くなっていると、農地も休耕地がないと、また乳牛の場合は平成2年から平成24年の間に一戸当たりの飼養頭数が60頭から120頭が変わっていくと。戸数は減少しているが町の生産額は変わらない。

また、工業出荷額についても従業員1人当たりの出荷額は変わらないが、商業では商店数は少し減っているけれども、従業者数は約2.5倍となっています。

もう一つ、一番我が町にも合っているなと思ったのが、緑の中で子供に優しくということと、とりわけ平成14年から開始した芽室町へ宅地を開発したことにより、順調に増加傾向にあるということで、全道市町村の中でも3番目に高い伸び率ということで、人口が今全道で11番目ということキープしています。

北海道に行って、心残りのことが一つ、二つありました。帯広市に北の屋台ということで、帯広を元気にしたいという人々によってつくられた屋台街、和食、焼肉、居酒屋などができたということです。それも全部芽室町近辺の農家の食材を使って、さまざまなアイデアで店が連ね、夏は開放的に、冬は暖房が効いた店内に肩を寄せ合いながら、会話が弾む店がたくさんあるそうです。その北の町の屋台を見て、我が町にも何とか普及させたいなと感じてまいりました。

池田町に行けなかったのも残念ですが、十勝ワイン製造施設、地下、熟成室など樽の熟成の様子や、瓶内の二次発酵によりつくられるスパークリングワインの製造工程や乳牛が盛んな地域なのに、なぜワインづくりに地域の発展を進めたのか大いに知りたと思いました。それを知ることにより、我が町にも何か活用ができたのではないかなと感じました。それでは、本題の質問をいたします。

一つ目、平成22年3月31日時点のゼロ歳児から4歳児は568人。平成26年3月31日現在では462人に減少して、その差106人が減少したことになります。

18歳は150人いたのに、高卒、短大及び4年大学卒業後に100人ぐらいに減少し、地元に着する人が3分の2となっております。また、平成22年3月31日時点で、23歳から27歳が5年後には男女合わせて60人減少している。なぜだろうと非常に疑問に思う、行政は把握しているでしょうか。そして、現在の5歳児が20歳になると60人となり、町に危機感を持ってしまう。人口減少を食いとめる対策を考えているのか伺います。

二つ目、町の少子高齢化は着実、かつ急速に進んでいます。それに伴い、子供が減り高

齢者がふえる暗い社会のイメージが語られていることも多くなっています。いわば、子供を持ちたくないかは個人の自由であると考えるよりも、一步踏み込んで、子供を持ちたいということが自然な考え方であるという前提に立って、町が一人前の大人は配偶者や子供を持つ者、子育ては草花の成長が見られるように楽しい。そして、子供を育てたいまちづくりを進めていかなければならないと。一番大切なのは、出会いの場を町挙げてつくっていくことでもあります。祭などの行事が核となっているのを利用して、隣町の住む若い世代との交流を巻き添えにして、十和田市で来年B-1グランプリが開催されますが、若い男女でチームをつくり、バラ焼きに負けないような七戸のアイデアで、参加を試みてはどうでしょうか、伺います。

次に、平成28年2月には229フェスティバルが開催されます。4年に1回、2月29日料理コンテストなど、いろいろとありますが、新しい企画を考えて若い世代が挑戦することが必要だと思います。1年かけて試行錯誤している間に恋が生まれる可能性があります。婚活と229フェスティバルが成功すると思うが、町はどのように考えているか伺います。

以上、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員にお答えいたします。

少子化と人口減少は出生率の低下に伴う自然減と転出者の超過による社会減はもとより、さまざまな要因が長期的かつ複合的に絡み合っていると言われております。

町では、少子化対策として、これまでも幾度か申し上げてきましたが、妊娠・出産にかかる母子保健支援事業や児童福祉支援サービス事業いわゆる子育て支援事業等を実施し、妊娠・出産から子育て・就学に至るまで切れ目のない支援策を講じております。

また、当町における少子化、人口減少は、若者の町外への流出が大きな要因の一つであると考え、若者定住対策としてヤングファミリー定住支援補助金等を新設すると同時に、三つの庁内のプロジェクトを立ち上げ、施策の立案を進めております。この中で今年度、新たな取り組みとして、県と連携し、首都圏女性と当町の男性との婚活ツアーを秋と冬の2回実施することとしております。

また、少子化・人口減少問題は、大きくは戦後日本が積み上げてきた倫理体系制度が結果であると思います。なぜこうなったのか、こういったものをよく分析して、そして長期的な視点からのビジョンの策定というのが必要であるということから、町民を委員とした委員会を立ち上げ、「しちのへ未来のまちづくりプラン」の策定を計画しております。具体的な今定例会での補正予算として御提案申し上げているものであります。

町としては、若者の定住促進を重要課題の一つに位置づけ、働く場をつくり、住む場所をつくり、そして安心して子育てができる環境をつくることに、重点的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、B-1グランプリへの参加を試みてはどうかということで、それが結果的に男女

の出会いの場になるのではないかとということであります。

B-1グランプリの全国大会は来年十和田市で開催されることが決まっております。B-1グランプリには、ご当地グルメを介して地域おこし活動を行っている団体の1年に一度のPRイベントでもあり、誰もが知る国民的な巨大イベントになって、大きな経済効果をもたらしております。

このことから、出店するためには、食によるまちおこし活動の日常的な取り組みの活動実績が必要であると同時に、活動実績を主催団体による審査・承認を得た上で、主催団体の支部に加盟し、その後本部加盟することが、これに参加する条件になっているということでありまして、そんなことからB-1グランプリへの出店には、支部に加盟してから最低でも2年以上の期間がかかるということでありまして、今参加したいといっても、なかなかこれは無理だと。

これまで当町では、農協、商工会等が特産品やおみやげ品の開発に取り組んでおります。黒にんにくや七戸バーガー等はその代表的なものでありますけれども、町民誰もが認めるような、B-1を目指すようなご当地グルメの創出には、残念ながらまだ至っていないというのが実情であります。町としても、今後も粘り強くB-1を目指せるようなものの創出を目標に支援体制をとってまいります。

また、イベントの企画や参加を通して、男女の交流が深まるということは当然考えられます。B-1グランプリでも当町の駅が窓口で、玄関駅になると、相当な人の流れがあるということで、当町商工会青年部の皆さん、あるいはまたJAの青年部の皆さんがそこで何かを仕掛けるという、今、そういう意欲に燃えて頑張っているようであります。

当然そういったものには、男性のみならず、積極的な女性の参加、そして町内のみならず町外からのそういった支援体制といったものも、アイデアを凝らしてやることによっていろいろな出会いの場にもつながっていくのかなと思っております。そういったものでも団体に対して相談をしながら進めてまいりたいと思います。

次に、229フェスティバル開催に当たっての、独身男女の参加で盛り上げる方法という御質問でございますが、4年に一度、当町の特産品であるにんにくのPRを目的とした229フェスティバルが開催されております。これはゆうき青森農業協同組合を中心に、グリーン・ジ・アースや町農林課、商工観光課が実行委員会に参画し、講演会やにんにく料理コンテスト、にんにく餃子大食い大会などのプログラムで行われております。次回は、平成28年の開催ということになりますが、子供から高齢者まで特に独身男女の出会いにつながるような、魅力的なイベントにするために関係機関で協議を進めてまいらなければならないと。このことについては、町も積極的に提言をしていきたいと思っております。

また、田嶋議員におかれましては、町で行われるさまざまなイベントに独身男女の参加できるような内容を取り入れることが交流の機会にもつながり、いわゆるそれが結果的には結ばれて少子化対策の一助になるというお考えであると思っておりますが、同感でありまし

て、少子化対策には、まず、未婚率や晩婚化が少子化の最たるものだということでありませう。

10代の終わりから20代の初め、このころの結婚は非常に少子化を解消する大きな要因にもなるというデータがあります。そういったことに向けての取り組み、これは強化をしてみたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 私の思いがかなり伝わったというふうに認識しました。ただ、これが思うようにならないのが今の状況だと、これは認識しております。やるかやらないかは、これから検討していくべきであります。

では、なぜ進まないかということが一つあります。先ほど私が言った平成22年の23歳から27歳が、今は26年度ですが、たった5年でその若い人たちが60人という、20代の若い世代がこの七戸町から転出したと。その原因等を調べているのでしょうか。それから、今、人口減少の中で、18歳の方が15歳から19歳までの方々がいる中で、20歳を過ぎるとかなり20代がいなくなるのですよ、先ほど3分の1と言ったけれども、その辺のこの原因を追及すべきだと、私はそのように思っています。

それで、この人口年齢別を見ると、ことしの統計で見ると60歳から64歳の方、65歳から69歳、もう団塊の世代に入っている。これが20歳から24歳の3倍にも膨らんでいます。これを考えるとこの20代、30代がどうしてもここにいてほしい。そのためには町あげて、何とかカップル誕生を目指さなければならないなというふうに思っています。

それで、お聞きしますけれども、前回も一般質問で言いましたけれども、おといねっふ美術工芸高校の話をしました。そのときも、村がたった800人でいながら、今、その終わった生徒たちが美術館を守るといって、土・日・祭日交代交代で町を守ろうという、欲しいわけではなかったのだけれども、子供たちがそういうふうに来てくれる、そういうまちづくりも必要かと。最後はそこに定住するのではないかなというふうに思います。

それから、三笠高校ですけれども、料理学校ということで2012年4月に三笠市立の高校として開校をしたのですけれども、そこはもとは北海道立高校で1,200人ぐらいの生徒がいたそうなのですけれども、10人とか5人ということで、2012年3月に閉校して、2012年4月の開校に向けて募集したと。それが道内でも1番だと、そのキャッチフレーズが卒業したときにトップはフランス留学、あとは都内から一流のレストランのシェフが来て教えているそうです。そのときの入学式で三笠市の小林市長が本当に喜んだそうです。200人という若い世代を見たことがないと。それぐらいまで落ち込んだという話です。

それから、もう一つ、これから質問に入るのですけれども、北海道の伊達市では、イチゴ農家がないということで、たまたま運がよかったのですけれども、運がよいといえば変

な言い方ですけれども、イチゴをやっている農家を伊達市に連れてきて定住させ、3組、4組の若いカップルを招いて何とか我が市でイチゴを栽培してほしいと、指導してほしいと。地元の若い人たちに教えてくれということで、取り組んだそうです。その年は3年前になりますがイチゴを12月24日に2倍の値段で地元の人たち全員が買ってくれたという話があります。それくらい北海道は人を優しく受け入れるというふうなことを感じました。そういうこともありますので、我が地域にもそういう新しい農業の分野に、イチゴとは言わないけれども、そういう人がいたら、我が地域に定住させて指導員として使って、我が地域の農業の発展も必要かと思いますので、そういう考えがあるか伺いたします。

それから、出産費用の保険適用化ということで町長は一生懸命、子供の医療費から全てに近いくらい頑張っていることがわかります。一つ私が聞きたいことが、保育園費用及びベビーシッターの費用を課税所得からの控除ができないのか伺います。

もう一つ、歩道・道路・通学路などにごみ一つもないきれいなまちづくり、いろいろなイベントを行い定住を促すよりも、若い人はきれいな町に住みたいと思うのではないのでしょうか。芽室町の人口が減少しないのが一つであります。町はどのように考えているか、伺いたします。

それから、もう一つ、子供がもっと欲しい人のためにも、もっと予算配分をして支援してもよいのではないのでしょうか。子育ては基本的に親の責任です。ただ親ができないところを町が特に若者が子供を産んでも仕事を続けていける支援が必要です。その仕事とは、役場の場合であれば復帰可能でありますし、一般企業であれば一つ身を引いてもという感じがあります。これを何とか町長が出向いて、企業に働きかけ何とかもう一度仕事に復帰できる状況を、もし企業で何らかの助成金があればそれに対応しますよというのであれば、そういう対応の仕方も考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 幾つかありましたが、順番を追って答弁していきますが、平成22年から27年に若い人たちが少なくなったと、いわゆる転出したということですがけれども、人口問題研究所で発表した内容、それは恐らくこういうデータがもとになって出ていると思っております、しからば、こういう理由は何ぞやということで問い合わせをしたけれども、非常に複雑で内容を掴めないということで、発表をしていないということでありまして、これは、さっき私が壇上で申し上げたとおり、今議会で提案しておりました補正対応では、その原因を探るべく、今、しちのへ未来のまちづくりプランということで、これを提案しております。この原因はこれによってしっかり探りたいと思います。

一つは、新幹線の開業後ということで心配されたストロー効果といいますか、人が来るよりも吸い上げられるその一つの効果ではないかと。それで、吸い上げられた原因というのは最終的には地元には、なかなかないというのが原因になるかというふうに思っています。

それから、おといねっぶ高校、それから三笠高校ですか、これは初めて実は聞きましたが、特徴ある学校をつくって、そこで全国から新たな人を呼び込んでいるということで、非常に参考になる例であると思っております、十分私のほうでも調査をして参考にすべきは参考にして、その対応というものをとらなければならないと今考えているところであります。

それから、新規の農業に対しての就農者の募集ということになると思いますが、ローズカントリーのところでも御提言いただきました。全国からそういう意欲のある人、あるいはまたそういう専門的な知識・技術を持った人の招致というのは、非常に大事なことであると思っております、今の場合はイチゴということですが、イチゴに限らずいろいろな分野で検討してみたいというふうに思います。

それから、保育料の軽減ということですが、いわゆる課税対象からの控除なり、あるいはまた保育料の無料化なり、いろいろやっているところもあります。これも実は特に若い世代に対しては恐らく必要だろうというふうな考えを持っています。なぜかと言うと、若い世代というのは経済的にも非常にまだ不安定な状況ということでありまして、そういった世代に対する対応というのは必要であろうというふうに思いますが、財源の問題もありますし、今、ここで明確にやるということは言えませんが、これ一つの検討にはなるかというふうに思っております、十分検討していきたいと思っております。

それから、きれいなまちづくりと、もっともでありまして、きれいでないところがあります。非常に雑草が歩道に茂っているということで、私もよく気をつけて回って、その都度話はしておりますけれども、これはごく当然のことでありまして、やっぱりきれいなところには人が憧れるということもありますので、これは十分気をつけてきれいなまちづくりに努めていきたいと思っております。

それから、子供子育てと仕事の両立のことですけれども、実は、きのう、一昨日と日本経済新聞で少子化するもの大きい記事が連載で載っております、これも大事なポイントということでついておりました。日本については、なかなか一旦子育てのために仕事を離れると復帰できないと。できたとしても、非常に条件的に悪くなると。ですから、次を産むたびに非常に考えると、これがまた少子化の一つの原因になるということがあります。当面は気軽に仕事を一旦離れても復帰できる、あるいはまた別な仕事に就けるということで、企業を引っ張ってこれないかというお話でありますけれども、今までも何回かお話いただきました。町長、ここにいなくてもいいから、あちこち歩けと言われておりますが、そういうことを踏まえて精いっぱい努力をしたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 朝から、後期高齢者、前期高齢者の質問がいっぱいだったので、あえて私は若いほうに目を向けて、町長に質問したいと思っております。

社会保障給付というのがありますけれども、これはそれぞれ高齢者に対しての予算が約

70%、ところが若者が大切だといいいながら、子供支援予算が3%、団塊の世代にこれから入ると、今の倍になるでしょう。ということは、200兆円ぐらいの経費が高齢社会予算になると思います。それで、その割には子育て支援予算が3%です。でも地方は若者が減る一方だから、どちらに力を入れるか、これは町長の考え方ひとつで私は大きく変わると思います。

それと、もう一つ、このたび10月にかだれ！！しちのへ田園文化体験ツアーがあるということですがけれども、これは恐らく婚活だと思うのですが、当初、町長も知っているとおりに、もっと前から天間林村時代は婚活をしていました。それが記憶にあると思うのですが、農家の人に何とか嫁さんをとということで、東京、東北、いろいろなところから募集して、あるときは田植え体験、あるときは七戸のスキー場に行って男性達がコーチするという、どういうわけか知らないけれども3年か4年過ぎて、もうなくなりました。それにはたくさんのカップルができたわけではないのですが、そういうのを踏まえて、今のかだれ！！しちのへ田園文化体験ツアーがなされたのか、それとも一つ、今、資料を見つけられなくなったのですが、その体験の中でもう少し、我が七戸町の歴史と旧天間林村の村史を勉強すべきではないかなというふうに感じました。というのも、その中に、たくさんあるのですが、できれば今、我々の胸にバッジをつけているのが世界遺産ということでもありますので、メニューの中にそういうものを入れるべきではなかったでしょうか。またもう一つ、せっかく夜間に調べるとということで、こうもり神社に一つ日本にもないような場所がありますよね。そういうものをアピールしてやるのが正規ではないでしょうか。一人の北海道の男性が、どうしても船乗りになりたいということで門をたたいて、今でいう就農資金というものを利用して行ったわけですが、2年後にやっと願いがかなって船が買えたと。漁師になりました。ところが10年後、転覆してたくさんの人に助けられたと、その恩返しということで、この間北海道に行ってきたときに、今我が町でもやっているかだれ田舎体験みたいなことをしており、帯広近辺で260件と、毎年修学旅行生が奈良県から来ているそうです。

彼女たちが体験したことを一つ話すると、何もない北海道だけでもということで、それが自然、牛舎の仕事が終わるのは午後8時、夕食後、そこの農場主が外に連れて行って満天の星空を見たときに、その子供が感激したと。意外と我が町にそういうところがいっぱいあるような感じを受けます。だから、そういうのを踏まえた形の企画が必要かと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、一つ目ですが、高齢者対策と子育て支援対策と、どちらにウエイトを置いていくのかと、当然であります。財源は限られていますから、どっちも必要にして十分というわけにはいきません。考えればどちらも大事であります。その中で、いろいろな補助を探しながらやるということでもありますけれども、一番町の将来にかかわることが少子化ということになると思います。どちらも大事ですが、どちらかとい

うと、それはその他の事業等よりひとつ優先して取り組む課題であると考えておりまして、そういう方向で進めてまいりたいと、そのように考えております。

それから、今、なかなかポイントをつかめませんでしたけれども、いわゆる町の歴史なり自然なりということで、遠慮気味に何も無い町だと。何も無いところだと、よく二言目には言うのでありますけれども、都市部からここへ来る人たちというのは、もう都市部にならないような自然なり、何も無いその開放感といったものを味わうために来ているということでもありますから、それは呼ぶための大きなポイントになると思います。ですから、自信を持ってそれは進めていかなければなりません。

それで、今までのいろいろなイベントについて、足りないのではないかと、その辺のアピールが、そう言われれば確かにそういう面がありますので、再点検をして、せつかくのここならではの大きな優位点を打ち出しながら進めていくようにしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 団塊の世代の私の最後の質問ですけれども、先ほど70%、3%の話をしましたけれども、団塊の世代が税に支えられる世代ではなくて、私は若い人たちのために汗を流せる世代になってほしいなと思います。その件についてはどうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 盛田議員の質問にお答えしたとおりであります。健康のためにも、長寿のためにも、体が動くのであれば、これは当然体を動かすと、それが医療費の軽減にもつながるし、その人の幸せにもつながる。それで、しかるべき仕事については町が今度は汗を流して何をやるのかと、これを準備しなければならぬと、これがみそになると思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、7番議員、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月11日の本会議は、午前10時から再開いたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時39分